

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第87期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤井 憲彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06 (6209) 8711
【事務連絡者氏名】	大阪本店 総務部長 木村 政臣
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1
【電話番号】	03 (3296) 4611
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 中村 俊夫
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 （東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1） 東洋建設株式会社 東関東支店 （千葉市中央区富士見二丁目13番1号） 東洋建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区尾上町四丁目52番地） 東洋建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目17番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	212,861	161,285	136,970	162,863	142,407
経常利益（百万円）	3,314	2,341	4,486	4,470	1,293
当期純損益（百万円）	△11,497	△9,593	2,080	6,037	333
純資産額（百万円）	8,908	6,118	8,022	19,504	19,862
総資産額（百万円）	221,493	140,908	144,029	128,397	136,403
1株当たり純資産額（円）	43.58	4.44	11.68	49.99	48.68
1株当たり当期純損益（円）	△56.12	△41.44	7.91	22.12	0.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	4.0	4.3	5.6	15.2	14.1
自己資本利益率（％）	△79.7	△127.7	29.4	43.9	1.7
株価収益率（倍）	—	—	16.8	9.1	133.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	520	18,953	△916	1,560	12,931
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△832	14,317	1,244	3,671	464
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△7,785	△29,577	△3,477	△8,396	△2,349
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	12,262	15,925	12,781	9,666	20,752
従業員数（人）	2,463	2,240	2,192	1,972	1,940

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、第83期連結会計年度においては、1株当たり当期純損失であるため記載していない。第84期連結会計年度においては、1株当たり当期純損失が計上され、また、潜在株式が存在しないため、第85期連結会計年度及び第86期連結会計年度においては、潜在株式が存在しないため、第87期連結会計年度においては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第87期連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(百万円)	186,070	137,176	113,409	140,214	122,878
経常利益(百万円)	3,305	2,545	4,453	4,155	1,393
当期純損益(百万円)	△11,101	△10,258	2,137	5,434	230
資本金(百万円)	20,208	8,158	8,158	10,683	10,683
発行済株式総数(千株)	普通株式 206,319	普通株式 264,011 第一回優先株式 5,244 第二回優先株式 14,556	普通株式 264,011 第一回優先株式 5,244 第二回優先株式 14,556	普通株式 291,871 第一回優先株式 5,244 第二回優先株式 14,556	普通株式 307,292 第一回優先株式 2,388 第二回優先株式 14,556
純資産額(百万円)	10,005	6,406	8,362	19,212	18,855
総資産額(百万円)	208,305	128,538	133,115	117,523	126,410
1株当たり純資産額(円)	48.51	5.52	12.93	48.88	47.27
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	普通株式 — (—) 第一回優先株式 5.855 (—) 第二回優先株式 5.855 (—)
1株当たり当期純損益(円)	△53.82	△44.08	8.10	19.87	0.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	4.8	5.0	6.3	16.3	14.9
自己資本利益率(%)	△73.0	△125.0	28.9	39.4	1.2
株価収益率(倍)	—	—	16.4	10.2	239.5
配当性向(%)	—	—	—	—	—
従業員数(人)	1,545	1,453	1,419	1,410	1,408

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、第83期事業年度においては、1株当たり当期純損失であるため記載していない。第84期事業年度においては、1株当たり当期純損失が計上され、また、潜在株式が存在しないため、第85期事業年度及び第86期事業年度においては、潜在株式が存在しないため、第87期事業年度においては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していない。
- 第87期事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【沿革】

当社は、昭和4年7月、阪神築港株式会社（昭和39年5月現社名に変更）の社名をもって、山下汽船株式会社と南満洲鉄道株式会社との共同出資により、神戸市に設立された。創立当時の事業目的は、阪神間の西宮市鳴尾地区に工業用地及び工業港を造成するもの（鳴尾埋立事業）であったが、戦時中の経済情勢により事業を一時中断、海洋土木工事の請負を主業として、事業を展開してきた。

鳴尾埋立事業は昭和42年5月に再開し昭和61年9月に完了したが、昭和40年代に入り陸上土木工事、昭和50年代からは建築工事についても本格的に取り組み現在に至っている。

当社設立後の主な変遷は次のとおりである。

昭和10年3月	本店を大阪市に移転
昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録（イ）第832号の登録を完了 （以降2年ごとに登録更新）
昭和35年5月	東京支店を開設
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第2部に当社株式を上場
昭和37年10月	東京証券取引所市場第2部に当社株式を上場
昭和39年5月	社名を東洋建設株式会社に変更
昭和39年8月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第1部に指定
昭和40年5月	名古屋支店、九州支店を開設
昭和41年3月	大阪支店を開設（現在、大阪本店に改称）
昭和41年12月	東建開発(株)設立（現・とうけん不動産(株)・連結子会社）
昭和43年6月	北陸支店、中国支店、四国支店を開設
昭和44年5月	東北支店を開設
昭和45年4月	日立造船臨海工事株式会社を合併
昭和45年11月	阪築商事(株)設立（現・東建商事(株)・連結子会社）し、保険代理業務を開始
昭和46年4月	北海道支店を開設
昭和47年12月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許（1）第1385号を取得 （以降3年ごとに免許更新）
昭和48年4月	海外事業部（現・国際事業部）を設置
昭和48年5月	マニラ営業所を開設
昭和48年12月	建設業法改正により、建設大臣許可（特-48）第2405号の許可を受理 （以降3年ごとに許可更新）
昭和49年5月	大日本建設富士道路(株)（現・東洋ランドテクノ(株)・連結子会社）へ資本参加
昭和51年6月	東京本社を設置し、本社機構を移行
昭和51年7月	CCT CONSTRUCTORS CORPORATION へ出資（現・連結子会社）
昭和59年4月	横浜支店を開設
昭和61年7月	東建テクノ(株)設立（現・連結子会社）
昭和63年4月	東建ビルサービス(株)設立（現・東建サービス(株)・連結子会社）
平成2年4月	関東支店を開設 船舶工事部門を分社化し、(株)トマックを設立（現・連結子会社）
平成2年5月	タチバナ工業(株)（現・連結子会社）へ資本参加
平成4年4月	総合技術研究所を設置
平成4年11月	(株)ロワジュール・ホテルズ沖縄に出資
平成5年9月	吉川建設(有)に出資（現・東翔建設(株)・連結子会社）
平成15年4月	関東建築支店を開設
平成16年11月	ハノイ営業所を開設
平成17年1月	台湾営業所を開設
平成17年9月	(株)ロワジュール・ホテルズ沖縄の当社持分を売却
平成18年4月	東京支店、関東建築支店を統合し、関東支店を開設
平成18年6月	ジャカルタ営業所を開設

3【事業の内容】

当社グループは、平成19年3月31日現在、当社、連結子会社9社、非連結子会社3社及びその他の関係会社1社で構成され、建設事業及びその他の事業を主な事業の内容としている。当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりである。

(1) 建設事業

当社、東洋ランドテクノ(株)他7社が営んでいる。

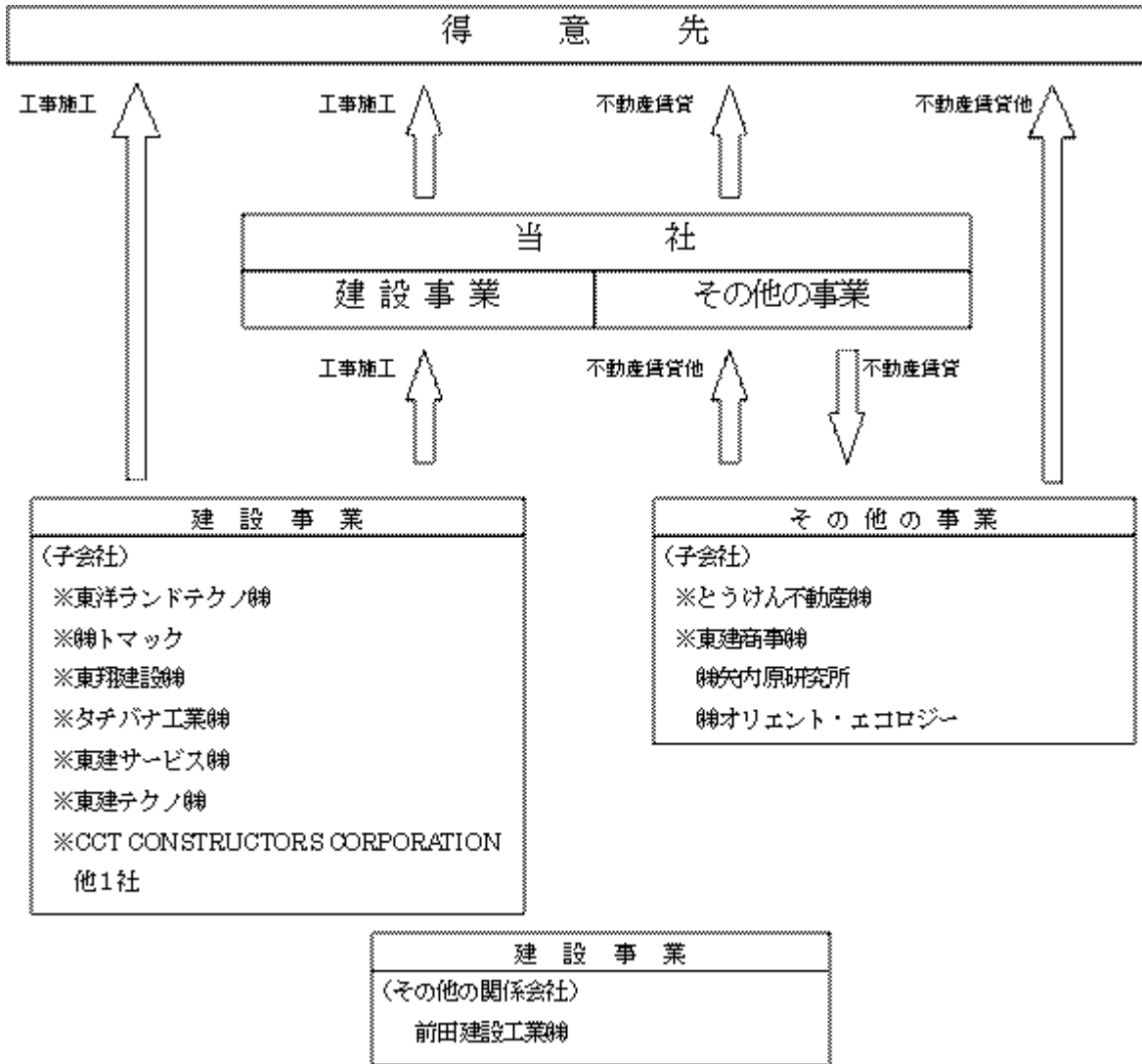
(2) その他の事業

当社及び子会社はその他の事業として、以下の事業を営んでいる。

- | | |
|----------------|------------------------|
| 当社及びとうけん不動産(株) | 不動産賃貸事業 |
| 東建商事(株) | 損害保険代理店業 |
| (株)矢内原研究所 | 試薬品の製造及び卸し |
| (株)オリエント・エコロジー | 衛生設備機器及び屋内外トイレ設備の製造・販売 |

その他の関係会社である前田建設工業(株)とは、業務提携及び共同で海外事業領域の拡大等を図っている。

事業の系統図は次のとおりである。



※印は、連結子会社を表わしている。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業 の 内 容	議決権の所有 (被所有)割合(%)		関 係 内 容
				所 有 割 合	被所有 割 合	
(連結子会社) 東洋ランドテクノ(株)	大阪市西区	420	建設事業	100	—	建設工事の発注 資金の貸付 役員の兼務2名、転籍1名
(株)トマック	東京都 千代田区	100	建設事業	100	—	建設工事の発注 債務保証 役員の兼務4名、転籍3名
東翔建設(株)	福岡市博多区	20	建設事業	95 (50)	—	建設工事の発注 役員の兼務1名、転籍2名
タチバナ工業(株)	高松市城東町	70	建設事業	67 (18)	—	建設工事の発注 役員の兼務2名、転籍5名
東建サービス(株)	東京都 千代田区	24	建設事業	95 (53)	—	建設工事の発注 資金の貸付 役員の兼務2名、転籍3名 出向1名
東建テクノ(株)	西宮市鳴尾浜	30	建設事業	87 (38)	—	建設工事の発注 役員の兼務2名、転籍2名
(注)3 CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	MAKATI CITY, PHILIPPINES	10百万PESO	建設事業	40	—	役員の兼務1名、出向1名
とうけん不動産(株)	東京都 世田谷区	200	その他の事業	100	—	不動産の賃貸借、仲介 資金の貸付、債務保証 役員の兼務2名、転籍1名 出向2名
東建商事(株)	東京都 千代田区	15	その他の事業	85 (65)	—	物品の販売、リース 役員の兼務2名、転籍2名
(その他の関係会社) (注)4 前田建設工業(株)	東京都 千代田区	23,454	建設事業	0	21	当社と業務提携及び共同で 海外事業領域の拡大等を図 っている。 役員の兼務等はない。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数。
3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため連結子会社としたものである。
4. 前田建設工業(株)は有価証券報告書を提出している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	1,677
その他の事業	17
全社（共通）	246
計	1,940

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,408	42.7	17.8	6,164,393

(注) 1. 従業員数は、出向者82名を含まない提出会社の就業人員である。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1【業績等の概要】

(1)業績

当期における我が国経済は、好調な輸出関連企業が高水準の収益を維持し、民間設備投資が引き続き増加していることを背景として堅調に推移したものの、期の後半から米国経済の後退とそれに伴う輸出の減速による影響を受け、足踏み状態に入りつつある。

建設業界においては、公共建設投資の減少幅が民間建設投資の増加を超える状況下にあるため、建設投資全体としては前期を下回っており、また価格競争に更なる拍車がかかるなど、経営環境は極めて厳しい局面を迎えている。

こうしたなか当社は、今年度を初年度とする3ヶ年の「中期経営計画」のもと、「営業力・収益力の向上」、「経営基盤の安定」、「経営の効率性・透明性の強化」の三点を基本戦略として、営業利益率3.5%、自己資本比率20%を確保するとともに、有利子負債の更なる削減を行い、デット・エクイティ・レシオ（有利子負債の自己資本に対する比率）1.0倍以下を目指すべく、諸施策を進めてきた。

まず、「営業力・収益力の向上」については、技術提案力の強化や注力地域への経営資源の重点配分等による土木事業量の確保、選別受注の継続と企画提案力の強化による建築事業の堅実な拡大、工事原価のコストダウン等に取り組みをした。

しかしながら、公共工事で極端な低価格入札を行う会社が出てくるなど、急速に競争が激化したことにより、期の前半において計画で想定した受注高、完成工事高の確保が困難になることが見込まれる状況となり、また、労務費や資材の高騰などの影響を受け、工事採算も悪化した。

そこで当社は、平成18年11月16日に「変革期の建設業における勝ち残り戦略」を発表し、「中期経営計画」の諸施策のスピードを上げ、より一層、技術・価格競争力を高め、競争に打ち勝つ体制の構築に着手した。

「経営基盤の安定」については、有利子負債の削減に引き続き注力した結果、有利子負債の当期末残高は、前期比20億円減の275億円、純資産は188億円、デット・エクイティ・レシオは1.5倍となった。

「経営の効率性・透明性の強化」につきましても、内外の環境の変化に即し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化を継続して実施した。

また財務報告に係る内部統制システムの構築に向け、推進委員会、プロジェクトチーム等を設置した。

こうした取り組みのなか、連結ベースにおける業績は、受注高は1,476億円（前連結会計年度比4.2%増）、売上高は1,424億円（前連結会計年度比12.6%減）、営業利益は19億円（前連結会計年度比65.6%減）となり、経常利益は12億円（前連結会計年度比71.1%減）となり、特別利益9億円、特別損失18億円を計上したことにより、当期純利益は3億円（前連結会計年度比94.5%減）となった。

また単独ベースにおける業績は、受注高は1,256億円（前事業年度比3.9%増）、売上高は1,228億円（前事業年度比12.4%減）、営業利益は20億円（前事業年度比61.6%減）、経常利益は13億円（前事業年度比66.5%減）となり、特別利益9億円、特別損失22億円を計上したことにより、当期純利益は2億円（前事業年度比95.8%減）となった。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4億円に加え、仕入債務・未成工事受入金等の増加102億円等により、129億円の収入超過となった。（前連結会計年度は15億円の収入超過）

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億円の収入超過となった。（前連結会計年度は36億円の収入超過）

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済により、23億円の支出超過となった。（前連結会計年度は83億円の支出超過）

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度比110億円増加し、207億円となった。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
自己資本比率 (%)	4.0	4.3	5.6	15.2	14.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	3.9	19.6	24.3	45.8	23.2
債務償還年数 (年)	211.6	2.6	—	20.6	2.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	0.2	9.2	—	1.6	20.6

※自己資本比率：自己資本（純資産－少数株主持分）／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

①各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。

②株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式、優先株式控除後）により算出している。

③営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用している。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち短期借入金、長期借入金及び社債を対象としている。また、利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。

④営業キャッシュ・フローがマイナスである場合は、当該年度の記載を省略している。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)受注実績

(単位 百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
建設事業	138,464	146,539 (前期比5.8%増)

(2)売上実績

(単位 百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
建設事業	159,629	141,694(前期比11.2%減)
その他の事業	3,234	713(前期比78.0%減)
計	162,863	142,407(前期比12.6%減)

- (注) 1. 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っていない。
2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
3. セグメント間の取引については相殺消去している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

受注工事高（契約高）及び施工高の状況

①受注工事高、完成工事高、繰越工事及び施工高

第86期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

（単位 百万円）

種類別	前期繰越工事高	当期受注工事高	計	当期完成工事高	次期繰越高			当期施工高
					手持工事高	うち施工高		
建設事業						%		
海上土木	(76,663) 77,010	41,110	118,120	55,472	62,648	7.6	4,786	52,160
陸上土木	(54,061) 54,486	35,854	90,341	38,216	52,124	26.7	13,925	32,922
建築	(35,387) 35,396	43,397	78,793	46,024	32,769	11.1	3,633	40,391
計	(166,112) 166,894	120,361	287,255	139,713	147,542	15.1	22,344	125,474
不動産事業	(-) -	510	510	501	8	-	-	-
合計	(166,112) 166,894	120,871	287,766	140,214	147,551	-	-	-

第87期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位 百万円）

種類別	前期繰越工事高	当期受注工事高	計	当期完成工事高	次期繰越高			当期施工高
					手持工事高	うち施工高		
建設事業						%		
海上土木	(62,648) 61,476	51,231	112,707	44,069	68,638	7.9	5,434	44,717
陸上土木	(52,124) 53,213	25,726	78,939	33,621	45,317	26.5	12,015	31,712
建築	(32,769) 32,774	48,207	80,982	44,704	36,277	9.0	3,267	44,338
計	(147,542) 147,464	125,165	272,630	122,396	150,234	13.8	20,717	120,769
不動産事業	(8) 8	474	482	482	-	-	-	-
合計	(147,551) 147,473	125,639	273,113	122,878	150,234	-	-	-

- （注） 1. 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期受注工事高にその増減を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものである。
3. 当期施工高は、不動産事業を除き（当期完成工事高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高）に一致する。
4. 前期繰越工事高の上段（ ）内表示額は、前事業年度における次期繰越高を表し、下段は当該事業年度の外国為替相場が変動したため、海外繰越高を修正したものである。

②受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別される。

(単位 %))

期別	区分	特命	競争	計
第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	海上土木工事	19.7	80.3	100
	陸上土木工事	9.9	90.1	100
	建築工事	13.3	86.7	100
第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	海上土木工事	10.6	89.4	100
	陸上土木工事	7.1	92.9	100
	建築工事	35.2	64.8	100

(注) 百分比は請負金額比である。

③完成工事高

(イ) 完成工事高

(単位 百万円)

期別	区分	官公庁	民間	計
第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	海上土木工事	51,324	4,147	55,472
	陸上土木工事	31,237	6,979	38,216
	建築工事	7,620	38,404	46,024
	計	90,181	49,531	139,713
第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	海上土木工事	35,905	8,164	44,069
	陸上土木工事	26,228	7,393	33,621
	建築工事	7,818	36,885	44,704
	計	69,952	52,443	122,396

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第86期 請負金額10億円以上の主なもの

川之江市 (現 四国中央市)	川之江西部臨海土地造成工事
日本鉄道建設公団	東北幹、三本木原T他1
(現 独立法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構)	
関西国際空港用地造成(株)	2期空港島埋立工事 (造成その1)
広島県道路公社	一般県道豊浜蒲刈線橋梁整備工事 (仮称) 豊島大橋 主塔基礎工事
野村不動産(株)	(仮称) 津田沼マンション新築工事
財務省	東京税関 (大井地区) コンテナ貨物大型X線検査装置の附帯施設新築工事

第87期 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	大阪港夢洲トンネル沈埋部(3・4号函)沈設等工事
国土交通省	新米谷大橋下部工工事
日本道路公団	北海道縦貫自動車道山崎工事
(現 東日本高速道路(株))	
関西国際空港用地造成(株)	2期空港島埋立工事(二次揚土その10)
センコー(株)	(仮称)イオン東北RDC新築工事
アントレ・インベスターズ・スリー特定目的会社	(仮称) J-REP ロジステーション足利新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりである。

第86期 国土交通省 23,973百万円 18.1%

第87期 国土交通省 20,352百万円 16.6%

(ロ) 不動産事業売上高

(単位 百万円)

期別	区分	金額
第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	土地建物販売収入	1
	賃貸収入	500
	計	501
第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	土地建物販売収入	12
	賃貸収入	470
	計	482

④手持工事高 (平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

区分	官公庁	民間	計
海上土木工事	56,873	11,764	68,638
陸上土木工事	41,875	3,442	45,317
建築工事	7,797	28,480	36,277
計	106,546	43,687	150,234

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

国土交通省	東京国際空港D滑走路建設外工事	平成21年2月完成予定
日本原子力発電(株)	敦賀発電所3,4号機 防波堤・護岸設置他工事(防波堤・護岸設置工区)	平成21年3月完成予定
日本鉄道建設公団 (現 独立行政法人鉄道建設・運輸整備支援機構)	九幹鹿、玉東稲佐B L他	平成19年7月完成予定
フィリピン公共事業道路省	南部ルソン緊急橋梁(P-3)工事	平成20年9月完成予定
(株)大京	ライオンズ相模大野ステーションエアリスタ新築工事	平成20年3月完成予定
沼津魚類共同組合	平成18年度沼津港水産複合施設整備事業「建築工事」	平成19年9月完成予定

3【対処すべき課題】

建設業界においては、公共建設投資が引き続き減少し、一段と受注競争が熾烈になるものと予想される。こうした環境下において、当社は「変革期の建設業における勝ち残り戦略」として以下の施策を展開する。まず、「選択と集中」を加速化し、事業量を確保、拡大する施策として、総合評価入札方式などへの対応強化を含め、技術部門の営業支援体制を再構築するとともに、プロジェクト、工事種別、地域などについて当社の強みが生かせる選択を行い、経営資源を重点配分することにより、確実に受注へ結びつける施策を強力に推進していく。次に、技術・コスト競争に勝ち残るための収益基盤の再構築として、当社のコアコンピタンスである海上土木において、保有船舶の稼働率向上と独自工法採用に向けた営業に注力し、また建築事業においては、採算を重視した選別受注の継続や設計施工物件の増大を目指す取り組みを推進していく。このように当社は、海上土木を中心とし、技術・採算性を重視した受注戦略を強化し、コスト競争力がある企業として、平成20年度には『収益が安定した企業』とするべく、全役職員一丸となって邁進する所存である。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があるとして現時点で考えられる事項を記載している。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針である。

(1) 建設市場の動向

当社グループの主力である建設事業で、公共工事が予想を超えるスピードで削減が行われた場合や民間工事において国内外の経済情勢の変化に伴い、企業の設備投資計画の縮小・延期等が行われた場合は、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先について厳格な審査の実施や情報の収集等の与信管理を行い、リスク回避に努めているが、取引先が信用不安に陥った場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、東南アジアを中心とした地域で事業展開を図っているが、これらの地域における予期しない政策の変更、政情の悪化、テロ、伝染病等が発生した場合や経済状況の変化に伴う工事の縮小・延期等が行われた場合は、業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 工事施工中の災害等

当社グループは、工事施工その他の事業活動にあたり災害防止や当社保有の作業用船舶の保守管理に万全を期しているが、予期しない事態による災害、事故等や作業用船舶に重大な損傷等が発生した場合、工期に影響を及ぼすとともに、予定外の費用が発生することにより業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 瑕疵の発生

当社グループは、品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任等による損害賠償責任が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 建設資材等の価格変動リスク

建設資材等の価格が高騰し、請負代金等に反映することが困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 保有資産の時価変動リスク

当社グループは、事業活動を展開する上で、不動産、有価証券等の資産を保有しているが、時価の変動により業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法的規制リスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、労働安全衛生法、品質確保法等による法的規制を受けているが、これらの法律の改廃、法的規則の新設、適用基準の変更等により業績に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等はない。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客・市場の要求を的確に捉えて、厳しい競争に打ち勝つための技術の開発を基本方針として、コスト削減及び効率化と精度の向上など、会社業績への貢献、すなわち受注拡大と施工利益向上に寄与することを常に意識して推進している。高度な解析・実験技術を駆使して、現場力と融合しながら競争力の核となる技術を開発するとともに、保有技術の改良、高度化、施工性・経済性の向上を図っている。

なお、連結会計期間の研究開発費は651百万円であった。

(1) 津波・長周期波の実験・解析手法の確立

津波の発生～伝播～陸上への遡上までを計算できるプログラムを開発し、危険箇所の指摘、対策提言等が可能となった。また、船舶係留実験や護岸越流実験により、施工中に津波が来襲したときの二次被害防止方策案をとりまとめた。

(2) 港湾構造物の診断・補修技術に関する研究開発

鋼構造物の診断・補修技術の確立と施工性、経済性の向上に向け当社保有工法の見直しを行った。また、RC構造物について塩害とアルカリ骨材反応による複合劣化に対し、高炉セメント使用時の効果を確認した。

(3) 構造物の高品質化技術に係わる研究開発

当社独自のマスコンひび割れ対策として「コア分割工法」を考案し、実構造物に採用されたことを受け、今後はその推進拡大を図っていく。また、コンクリートの養生に関して、皮膚養生材の成分別短期効果を実験により解明した。今後はその長期効果、適用条件の検討を行っていく。

(4) 浚渫土分級、砂回収装置の開発

浚渫土有効活用技術の一環として、粒径による水中での沈降速度の差を利用し連続的に高い砂回収率を確保できる「浚渫土大量分級システム」を構築した。今後は、営業展開を行っていく予定である。

(5) 干潟・藻場の最適配置評価システムの構築

人工干潟の造成や浚渫窪地の埋め戻しなどの検討に必要な沿岸流の流れと生態系を連動して計算できるプログラムを導入した。今後は、当モデルを使って大阪湾モデルの構築を行う。

(6) 海藻残渣抽出物による濁水改善技術の開発

海藻（昆布・ワカメ等の褐藻類）から抽出したアルギン酸を、湖沼、河川等の浚渫底泥の凝集・沈降剤として活用し、濁水処理や汚濁拡散防止等の簡易化を目指すもので、東京海洋大学での基礎的実験で凝集沈降剤の有効性を確認した。また、初殻粉砕物による浚渫土改良や客土利用について、実用化の可能性を見極めた。

(7) 一体型複合遮水シート工法の開発

二重シート+ポリウレタン中間保護層の三重構造を特徴とした一体型複合遮水シートを開発し、その工法協会を設立した。また、民間技術評価（財団法人沿岸技術研究センター）を取得した。（共同研究者 京都大学、大阪府他）

(8) 過熱水蒸気による油汚染土壌の処理工法

独立行政法人科学技術振興機構の委託開発事業として、過熱水蒸気による油汚染土壌の浄化工法の確立を目指すものである。実験処理機(100kg/hr)により、各種実験データを取得分析するとともに実用化のための課題解決に取り組んだ。

(9) リサイクル材の有効利用に関する研究開発

石炭灰等を用いた地中の空洞部の中詰め用材料を開発するもので、安価な材料・配合の検討及び長距離ポンプ圧送実験により、施工性に優れた安価な中詰め材を開発した。（共同研究者 前田建設工業株式会社他）また、特殊増粘材を用いた高性能水中コンクリートの基礎性状、施工性能を実験により把握し、技術資料を作成した。

(10) 1柱1本杭工法の開発

既製コンクリート基礎杭と鉄骨柱を直接接合する工法で、実験により構造性能を確認して設計要領書を作成した。引き続き、公的機関の審査を受ける予定である。（共同研究者 前田建設工業株式会社他）

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、作成している。この連結財務諸表を作成するにあたっての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりである。

長期請負工事の収益計上、未成工事支出金等のたな卸資産の評価、貸倒引当金・工事損失引当金・退職給付引当金・土地買戻損失引当金・保留地引取損失引当金等の重要な引当金の計上、繰延税金資産の計上などに関して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を連結貸借対照表及び連結損益計算書の金額に反映している。

但し、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、期前半における受注高の減少や工事着工の遅延等の影響により、前連結会計年度比12.6%減の1,424億円となった。この内、建設事業では前連結会計年度比11.2%減の1,416億円となり、その他の事業では、前期までの(株)ロワジュール・ホテルズ沖縄の売上計上がなくなったことから、前期比78.0%減の7億円となった。

②売上総利益

売上総利益は、売上高の減少、労務費や資材の高騰による工事採算の悪化や一部赤字工事が発生したこと等により前期比31.5%減の108億円となった。

③販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、(株)ロワジュール・ホテルズ沖縄売却による減少を主因として前期比12.4%減の89億となり、営業利益は前期比65.6%減の19億円となった。

④営業外損益、経常利益

営業外収支は、有利子負債の削減が進み、支払利息が前期に比べ4億円減少したことや為替差益が9千万円発生したこと等により、前期より5億円改善されマイナス6億円となったものの、経常利益は前期比71.1%減の12億円となった。

⑤特別損益、当期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益7億円のほか土地買戻損失引当金の戻入益1億円等があり9億円となり、特別損失は、海外工事損失及び工事損失引当金繰入額10億円等により18億円となり、これに法人税等を計上した結果、当期純利益は前期比94.5%減の3億円となった。なお、前期は(株)ロワジュール・ホテルズ沖縄の売却益35億円を特別利益に計上した。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりである。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社は、中期経営計画において策定した「技術と価格の競争に勝ち抜く」ための諸施策を実行してきたが、公共工事では極端な低価格入札が頻繁に行われ、公共調達システムは予想を上回る速さで変化している。また、過去のコンプライアンス上の問題も全国で顕在化するなど、建設業界は混迷と不透明感を深めている。

こうした環境下において、当社は中期経営計画の諸施策のスピードを上げ、その中で「選択と集中」を行い、「営業力・収益力の向上」に向け、より一層技術・価格競争力を高め、競争に打ち勝つ体制を早期に構築することを目的とし、以下の取り組みを実行していく。

「変革期の建設業における勝ち残り戦略」

○「選択と集中」のスピードアップ

ー「選択と集中」を加速化して、事業量を確保・拡大する。

○技術・コスト競争に勝ち残るための収益基盤の再構築

ー施工・技術・管理体制の再構築を行い、コスト競争力を強化する。

○将来の収益安定化に向けた取組

ー技術力・提携の強化により、将来収益に寄与する施策を継続する。

これらの取り組みを着実に実行することにより、平成20年度には『収益が安定した企業』とするべく、全役職員一丸となって邁進する所存である。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは129億円の収入超過（前連結会計年度は15億円の収入超過）となった。これは、税金等調整前当期純利益4億円に加え、仕入債務・未成工事受入金等の増加による資金の増加102億円等によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入等により4億円の収入超過（前連結会計年度は36億円の収入超過）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に引続き有利子負債の返済を行ったため、23億円の支出超過（前連結会計年度は83億円の支出超過）となった。

これらの活動の結果、当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前期比110億円増加し、207億円となった。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりである。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という）の設備投資の総額は6億円であり、主なものは海上工船用船舶の改造等である。

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
	建 物 構築物	機械運搬具 工具器具 備 品	土地			合計
			面積（㎡）	金額		
本社 (東京都千代田区)	2,479	1,550	10,463	1,576	5,606	240
美浦研究所 (茨城県美浦村)	511	23	28,141	1,040	1,575	9
鳴尾研究所 (兵庫県西宮市)	430	46	8,852	1,858	2,336	13
北海道支店 (札幌市中央区)	78	4	2,780	246	328	22
東北支店 (仙台市青葉区)	247	2	4,150 [3,081]	956	1,206	67
東関東支店 (千葉市中央区)	64	2	5,348 [2,414]	327	394	9
関東支店 (東京都千代田区)	6	29	3,305 [1,321]	130	165	325
横浜支店 (横浜市中区)	75	0	1,787	580	656	7
北陸支店 (石川県金沢市)	98	2	2,555 [2,460]	238	339	87
名古屋支店 (名古屋市中区)	134	3	7,521 [1,184]	814	952	113
大阪本店 (大阪市中央区)	613	9	58,947 [1,067]	10,981	11,604	192
中国支店 (広島市中区)	173	12	4,823 [1,471]	141	326	74
四国支店 (香川県高松市)	9	16	1,029 [4,548]	50	76	85
九州支店 (福岡市中央区)	105	11	4,427 [4,653]	281	398	128
海外事業所	53	139	—	—	193	37

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建 物 構築物	機械運搬具 工具器具 備 品	土 地		合計	
					面積 (㎡)	金額		
東洋ランドテクノ(株)	本社 (大阪市西区)	建設事業	90	45	784	110	245	180
(株)トマック	本社 (東京都千代田区)	建設事業	152	534	34,314	1,225	1,912	148
東翔建設(株)	本社 (福岡市博多区)	建設事業	0	19	—	—	19	9
タチバナ工業(株)	本社 (香川県高松市)	建設事業	154	331	6,219	140	625	96
とうけん不動産(株)	本社 (東京都世田谷区)	その他の事業	500	3	4,142	876	1,380	1
東建商事(株)	本社 (東京都千代田区)	その他の事業	—	39	—	—	39	14

(3) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建 物 構築物	機械運搬具 工具器具 備 品	土 地		合計	
					面積 (㎡)	金額		
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	本社 (MAKATI CITY, PHILIPPINES)	建設事業	—	26	4,500	22	48	41

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2. 提出会社は建設事業の他に不動産賃貸事業を営んでいるが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は748百万円であり、土地の面積については、[] 内に外書きで示している。

4. 土地建物のうち貸与中の主なもの

会社名	土地(㎡)	建物(㎡)
東洋建設(株)	30,817	11,849

5. リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)
東洋建設(株)	本社・支店	建設事業	パソコン他	1,773	4	87

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事務所及び機械設備等の拡充更新を目的とした事業用運営設備、工事中設備、研究開発用の設備投資計画は以下のとおりである。

会社名	内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
東洋建設(株)	建物・構築物	31	—	自己資金	平成19年4月着手予定 平成20年3月完成予定
	機械運搬具 工具器具 備品	626	—		
	計	657	—		

(2) 重要な設備の除却等

設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
優先株式	18,294,000
計	588,294,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	307,292,354	307,292,354	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
第一回優先株式	2,388,000	2,388,000	—	(注)1、(注)2
第二回優先株式	14,556,000	14,556,000	—	(注)3
計	324,236,354	324,236,354	—	—

(注) 1. 第一回優先株式は、現物出資(借入金の株式化)によって発行されたものである。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金

①優先配当金の額

第一回優先株式1株当りの優先配当金(以下「第一回優先配当金」という。)の額は、平成18年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。

平成18年4月1日に開始する事業年度以降は、第一回優先株式の発行価額(250円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「第一回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第一回優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が25円を超える場合は、第一回優先配当金の額は25円とする。

第一回優先配当年率は、平成18年4月1日以降、次回年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第一回優先配当年率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+2.00%

第一回優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は平成19年4月1日およびそれ以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成18年4月1日および同年10月1日または各年率修正日およびその直後の10月1日(これらの日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先配当決定基準日」という。)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出に当たっては、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

②非累積条項

ある事業年度において、第一回優先株式を有する株主(以下「第一回優先株主」という。)または第一回優先株式の登録質権者(以下「第一回優先登録質権者」という。)に対して支払われる1株当たり利益配当金の額が上記①に定める第一回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対しては、第一回優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者に先立ち、第一回優先株式1株につき250円を支払う。第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対しては、250円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは消却

当社は、いつでも第一回優先株式を買い受け、または利益により消却することができる。

(4) 普通株式への転換予約権

第一回優先株主は、下記に定める条件に従い、下記①に定める期間内に転換を請求することにより、1株につき下記④ないし⑥に定める転換価額により、第一回優先株式を当社普通株式に転換することができる。

①転換請求期間

平成18年4月1日より平成23年3月31日までとする。

②転換により発行する株式の内容

当社普通株式

③転換により発行すべき普通株式数

第一回優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{転換により発行} \\ \text{すべき普通株式数} \end{array} = \frac{\text{第一回優先株主が転換請求のために提出} \\ \text{した第一回優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

④当初転換価額

当初転換価額は47.4円とする。

⑤転換価額の修正

転換価額は、平成19年4月1日から平成23年3月31日まで、毎年4月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記⑥で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記⑥に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の80%（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%（以下「上限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

⑥転換価額の調整

A. 当社は、第一回優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後転換価額} \\ \text{調整前転換価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{既発行普} \\ \text{通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{新発行・処分普} \\ \text{通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{1株当りの発} \\ \text{行・処分価額} \end{array}}{\text{時価}} \\ \text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}$$

B. 転換価額調整式により第一回優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 本号D. (ロ)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ロ) 株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前転換価額をもって転換により当} \\ \text{該期間内に発行された株式数} \end{array}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ハ)本号D.(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または新株予約権の行使によって発行される普通株式1株あたりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

D.(イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ハ)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

(イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ロ)その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑦転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都江東区東砂七丁目10番11号

⑧転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第一回優先株式の株券が、上記⑦に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただし、第一回優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(5)普通株式への強制転換

第一回優先株式のうち、平成23年3月31日までに転換請求のなかった第一回優先株式は、平成23年4月1日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、取締役会の決議により、第一回優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が50円を下回るときは、第一回優先株式は、第一回優先株式1株の発行価額を50円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により各第一回優先株主に対し発行される普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第235条第2項に定める株式分割または併合の場合に準じてこれを取扱う。

(6)期中転換または強制転換があった場合の取扱い

第一回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または強制転換が4月1日から翌年の3月31日までになされたときは4月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 議決権

第一回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第一回優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の繰越利益剰余金が20億円を超える場合に、第一回優先株主に対して第一回優先配当金全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第一回優先株主に対して第一回優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(8) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第一回優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第一回優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(9) 優先順位

各回号の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

3. 第二回優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金の額

第二回優先株式1株当りの優先配当金（以下「第二回優先配当金」という。）の額は、平成18年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。

平成18年4月1日に開始する事業年度以降は、第二回優先株式の発行価額（250円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率（以下「第二回優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。第二回優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が25円を超える場合は、第二回優先配当金の額は25円とする。

第二回優先配当年率は、平成18年4月1日以降、次回年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{第二回優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 2.00\%$$

第二回優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は平成19年4月1日およびそれ以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成18年4月1日および同年10月1日または各年率修正日およびその直後の10月1日（これらの日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「優先配当決定基準日」という。）の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出に当っては、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 非累積条項

ある事業年度において、第二回優先株式を有する株主（以下「第二回優先株主」という。）または第二回優先株式の登録質権者（以下「第二回優先登録質権者」という。）に対して支払われる1株当たり利益配当金の額が上記①に定める第二回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対しては、第二回優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者に先立ち、第二回優先株式1株につき250円を支払う。第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対しては、250円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは消却

当社は、いつでも第二回優先株式を買い受け、または利益により消却することができる。

(4) 普通株式への転換予約権

第二回優先株主は、下記に定める条件に従い、下記①に定める期間内に転換を請求することにより、1株につき下記④ないし⑥に定める転換価額により、第二回優先株式を当社普通株式に転換することができる。

① 転換請求期間

平成20年4月1日より平成25年3月31日までとする。

② 転換により発行する株式の内容

当社普通株式

③転換により発行すべき普通株式数

第二回優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第二回優先株主が転換請求のために提出した第二回優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

④当初転換価額

当初転換価額は47.4円とする。

⑤転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日から平成25年3月31日まで、毎年4月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記⑥で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記⑥に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%（以下「上限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

⑥転換価額の調整

A. 当社は、第二回優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

B. 転換価額調整式により第二回優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 本号D. (ロ)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ロ) 株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額} \right) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ハ) 本号D. (ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または新株予約権の行使によって発行される普通株式1株あたりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。
- D. (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
(ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
(ハ) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
(イ) 株式の併合、資本の減少、会社法762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
(ロ) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
(ハ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑦ 転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都江東区東砂七丁目10番11号

⑧ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二回優先株式の株券が、上記⑦に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただし、第二回優先株式の株券が発行されていないときは株券の提出を要しない。

(5) 普通株式への強制転換

第二回優先株式のうち、平成25年3月31日までに転換請求のなかった第二回優先株式は、平成25年4月1日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、取締役会の決議により、第二回優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が50円を下回るときは、第二回優先株式は、第二回優先株式1株の発行価額を50円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により各第二回優先株主に対し発行される普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、会社法第235条第2項に定める株式分割または併合の場合に準じてこれを取扱う。

(6) 期中転換または強制転換があった場合の取扱い

第二回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または強制転換が4月1日から翌年の3月31日までになされたときは4月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 議決権

第二回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第二回優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の繰越利益剰余金が20億円を超える場合に、第二回優先株主に対して第二回優先配当金全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第二回優先株主に対して第二回優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(8) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第二回優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第二回優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(9) 優先順位

各回号の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年9月10日 (注) 1	—	206,319	△20,000	208	—	1,261
平成15年9月27日 (注) 2	19,800	226,119	4,950	5,158	—	1,261
平成15年10月16日 (注) 3	57,692	283,811	2,999	8,158	—	1,261
平成16年6月29日 (注) 4	—	283,811	—	8,158	△1,261	—
平成17年11月17日～ 平成17年12月19日 (注) 5	27,859	311,671	2,524	10,683	2,475	2,475
平成18年4月4日～ 平成18年6月5日 (注) 6	12,565	324,236	—	10,683	—	2,475

- (注) 1. 平成15年8月6日開催の臨時株主総会決議に基づく欠損填補によるものである。
2. 平成15年8月6日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資によるものである。
- 第一回優先株式
発行株式数 5,244千株 有償 発行価格 250円 資本組入額 250円
割当先 株式会社みずほコーポレート、UFJ信託銀行株式会社
- 第二回優先株式
発行株式数 14,556千株 有償 発行価格 250円 資本組入額 250円
割当先 株式会社UFJ銀行
3. 平成15年6月10日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資によるものである。
- 発行株式数 普通株式57,692千株 発行価格 52円 資本組入額 52円
割当先 前田建設工業株式会社
4. 平成16年6月29日開催の定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものである。
5. 新株予約権の行使によるものである。
6. 第一回優先株式の普通株式への転換請求により、当該優先株式が2,856,000株減少し、普通株式が15,421,166株増加したものである。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	36	56	290	50	3	28,914	29,349	－
所有株式数 （単元）	－	30,197	5,534	83,057	14,661	38	173,160	306,647	645,354
所有株式数の 割合（％）	－	9.85	1.80	27.09	4.78	0.01	56.47	100.00	－

（注） 1. 自己株式114,891株は、「個人その他」に114単元及び「単元未満株式の状況」に891株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が241単元含まれている。

② 第一回優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	－	－	－	－	－	1	－
所有株式数 （単元）	－	2,388	－	－	－	－	－	2,388	－
所有株式数の 割合（％）	－	100.00	－	－	－	－	－	100.00	－

③ 第二回優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	－	－	－	－	－	1	－
所有株式数 （単元）	－	14,556	－	－	－	－	－	14,556	－
所有株式数の 割合（％）	－	100.00	－	－	－	－	－	100.00	－

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番26号	64,751	21.07
チェースマンハッタンバンクジー ティーエスクライアンスアカウント エスクロウ(常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1 9TY, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	10,697	3.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,503	2.11
東洋建設共栄会	東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1	6,468	2.10
東洋建設従業員持株会	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号	3,998	1.30
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,509	1.14
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,423	1.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,000	0.97
株式会社こんどう	福井県大飯郡おおい町尾内32号11番地1	2,000	0.65
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託 口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,865	0.60
計	—	106,215	34.56

② 第一回優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,388	100.00
計	—	2,388	100.00

③ 第二回優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	14,556	100.00
計	—	14,556	100.00

(注) 1. 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループから、平成19年1月15日付で提出された大量保有の状況に関する変更報告書により、平成19年1月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有普通株式数の確認ができないので、株主名簿上の所有普通株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ投信株式会社	27,767,141	8.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 16,944,000	—	優先株式の内容は、 (1) 株式の総数等 ②発行済株式を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,000 (相互保有株式) 普通株式 813,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 305,720,000	305,720	(注)
単元未満株式	普通株式 645,354	—	1 単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	324,236,354	—	—
総株主の議決権	—	305,720	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が241,000株 (議決権の数 241 個) が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
自己保有株式					
東洋建設(株)	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	114,000	—	114,000	0.03
相互保有株式					
タチバナ工業(株)	香川県高松市城東町 一丁目6番18号	337,000	—	337,000	0.10
東建商事(株)	東京都千代田区神田 錦町三丁目19	376,000	—	376,000	0.12
東建テクノ(株)	兵庫県西宮市鳴尾浜 一丁目25番1号	100,000	—	100,000	0.03
計		927,000	—	927,000	0.30

(注) 発行済株式総数は、発行済普通株式数の総数である。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,961	721,589
当期間における取得自己株式	530	71,600

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	114,891	—	115,421	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、平成18年度を初年度する3ヶ年の中期経営計画期間中の復配を目指し、会社を挙げて邁進しているところである。

当社は、自己資本の充実を図り、強固な財務基盤を築いて会社経営を安定させることが、株主の皆様に対する利益還元を行っていくために不可欠と考えており、このため当期の繰越利益剰余金から第一回優先株式及び第二回優先株式への所定の配当実施後の残額は全額次期に繰越すこととし、普通株式の剰余金配当については、無配とした。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	68	123	149	244	205
最低(円)	30	42	80	111	66

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	106	99	82	85	91	105
最低(円)	91	69	66	69	72	74

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	堀井 修身	昭和14年8月17日生	平成3年1月 運輸省第三港湾建設局長 平成5年7月 新東京国際空港公団理事 平成7年9月 当社顧問 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役副社長 平成14年6月 当社代表取締役 執行役員副社長 平成16年4月 当社取締役会長 (現任)	※2	109
代表取締役社長	—	赤井 憲彦	昭和21年1月22日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年5月 当社土木本部副本部長 平成14年6月 当社取締役 常務執行役員 平成16年4月 当社代表取締役社長 執行役員社長 (現任)	※2	64
取締役	—	清末 直行	昭和17年10月6日生	平成14年6月 株式会社エムアンドエス代表取締役 (現任) 平成15年4月 前田建設工業株式会社取締役 常務執行役員関西・中国・四国・九州担当 平成15年10月 当社執行役員副社長 平成16年6月 当社取締役 執行役員副社長 平成19年4月 当社取締役 執行役員副社長建築本部長 (現任)	※2	45
代表取締役	—	宮本 敏之	昭和22年2月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年6月 当社総務部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社取締役 常務執行役員 平成16年4月 当社代表取締役 専務執行役員 平成19年6月 当社代表取締役 執行役員副社長安全環境本部長兼管理本部管掌 (現任)	※2	100
取締役	—	武田 隆文	昭和21年11月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成12年6月 当社四国支店長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 常務執行役員 平成17年4月 当社取締役 専務執行役員 平成19年6月 当社取締役 執行役員副社長土木本部長兼技術本部管掌 (現任)	※2	85
取締役	—	中本 義人	昭和24年1月2日生	平成14年10月 株式会社U F J 銀行内部監査部部長兼与信監査室長 平成15年10月 当社専務執行役員 平成16年6月 当社取締役 専務執行役員 平成19年4月 当社取締役 専務執行役員経営企画室・総合監査部管掌 (現任)	※2	27
取締役	—	毛利 茂樹	昭和24年3月1日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年10月 当社総務部長 平成14年6月 当社取締役 執行役員 平成16年6月 当社取締役 常務執行役員 平成19年6月 当社取締役 専務執行役員管理本部長兼コンプライアンス統括室・地域事業支援部担当 (現任)	※2	58
取締役	—	藤山 隆司	昭和22年7月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年4月 当社建築事業本部長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員 平成19年2月 当社取締役 常務執行役員土木本部副本部長兼海外工事担当 (現任)	※2	62

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	井戸 慎一	昭和23年3月9日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 当社営業本部副本部長兼空港部長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員技術部長 (現任)	※2	38
常勤監査役	—	城野 水雄	昭和21年12月20日生	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社経理部長 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	※3	36
常勤監査役	—	森山 道壯	昭和15年6月28日生	平成3年6月 株式会社日本興業銀行取締役債券業務部長 平成4年6月 日本ハウジングローン株式会社常務取締役 平成11年5月 常和興産株式会社常務取締役 平成13年6月 ハウステンボス株式会社代表取締役社長 平成15年6月 品川熱供給株式会社代表取締役社長 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	※4	30
常勤監査役	—	井上 博之	昭和22年8月2日生	平成9年2月 株式会社三和銀行大宮支店長 平成11年1月 三和オペレーションビジネス東京株式会社代表取締役 平成14年3月 株式会社日本エデュネット取締役管理部部長 平成17年8月 株式会社リソー教育管理企画局部長 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	※3	10
				計		664

(注) 1. 常勤監査役森山道壯及び常勤監査役井上博之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

2. 平成19年6月28日から1年間

3. 平成19年6月28日から4年間

4. 平成16年6月29日から4年間

5. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に嘱託している。平成19年6月28日現在における執行役員の氏名及び役職担当は次のとおりである。（※は取締役兼務者を表している。）

役職	氏名	担当
※ 執行役員社長	赤井 憲彦	
※ 執行役員副社長	清末 直行	建築本部長
※ 執行役員副社長	宮本 敏之	安全環境本部長兼管理本部管掌
※ 執行役員副社長	武田 隆文	土木本部長兼技術本部管掌
※ 専務執行役員	中本 義人	経営企画室・総合監査部管掌
専務執行役員	谷 清昭	関東支店長
※ 専務執行役員	毛利 茂樹	管理本部長兼コンプライアンス統括室・地域事業支援部担当
※ 常務執行役員	藤山 隆司	土木本部副本部長兼海外工事担当
常務執行役員	明石 直人	建築本部副本部長兼営業第一部長兼海外営業担当
常務執行役員	黒川 哲	大阪本店長
常務執行役員	二浪 誠一	経営企画室長兼関連事業部長
※ 常務執行役員	井戸 慎一	技術本部長
執行役員	浜辺 修一	関東支店副支店長（土木工事担当）兼羽田再拡張建設事務所長
執行役員	瀬尾 雅之	建築本部副本部長
執行役員	平谷 健二	中国支店長
執行役員	橋本 正好	関東支店副支店長（土木営業担当）
執行役員	高安 薫	土木本部副本部長兼営業第一部長
執行役員	野瀬 孝義	建築本部副本部長兼営業第二部長
執行役員	片山 善和	北陸支店長
執行役員	武澤 恭司	関東支店副支店長（建築営業担当）
執行役員	中村 俊夫	コンプライアンス統括室長兼ICS準備室長兼管理本部副本部長兼管理本部総務部長
執行役員	神野 信行	土木本部機械部長
執行役員	河田 嗣雄	地域事業支援部長
執行役員	関口 建司	土木本部副本部長兼営業第二部長
執行役員	馬庭 秀秋	九州支店長
執行役員	緒方 一幸	関東支店副支店長（建築工事担当）
執行役員	三宅 達夫	技術本部総合技術研究所長兼鳴尾研究所長
執行役員	長尾 正平	名古屋支店長
執行役員	宮脇 清文	国際支店長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、技術に優れ、利益を重視する経営を行い、「存在価値ある企業」として、社会的使命を果たしていくことを経営の基本方針としている。

その実現に向けて、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、「経営の適正かつ迅速な決定」、「取締役の経営責任の明確化」、「内部統制システムの確立」、「経営環境の変化に迅速に対応する最適な経営体制の構築」等に取り組んでいる。

これらコーポレート・ガバナンス充実のための施策を実施し、経営の効率性・透明性を確保することが企業価値を高め、株主をはじめとするステークホルダーや社会全般から信頼される企業として存続する基盤になると考えている。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの状況等

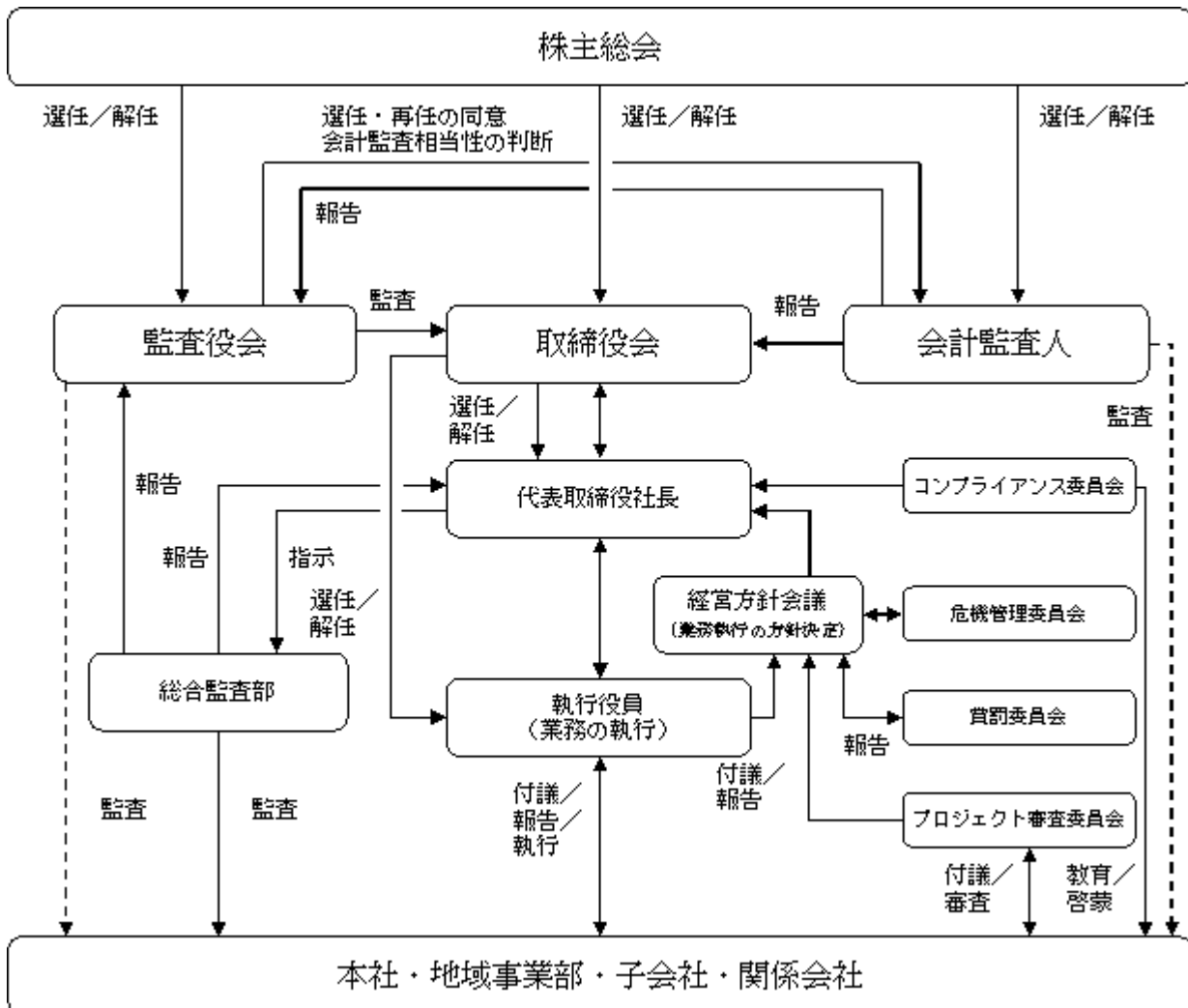
① 会社の機関の基本説明

当社は、「株主総会」、「取締役及び取締役会」、「監査役及び監査役会」、「総合監査部監査課」及び「会計監査人」の各機関を設置している。

当社の経営に係る重要事項については、毎月1回開催する「取締役会」並びに必要なに応じて開催される「臨時取締役会」において、審議、決定並びに各取締役による業務執行の監督を行っている。この「取締役会」は、全取締役と全監査役によって構成されている。

また、経営環境の変化に迅速に対応し、業務運営の効率化を図るため「取締役会」の他に業務執行の方針を協議決定する「経営方針会議」を毎月2回開催している。この「経営方針会議」は、全取締役と経営企画室長、本部長、監査役1名によって構成されている。

② コーポレート・ガバナンス体制模式図



③内部統制システムの整備の状況

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会、下部組織としてコンプライアンス統括室を設置するとともに、通報制度を定めている。通報制度では、取締役・執行役員・使用人からの相談・通報の受付及び対応を行うとともに、通報に対する調査・報告並びに通報者の保護を行っている。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営機構・職務分掌に基づき、代表取締役及び各担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせ、委任された事項については業務分掌規程・稟議決裁規程に基づいて執行させている。

損失の危機（リスク）の管理については、企業価値を高め、持続的発展を実現することを脅かすあらゆる損失の危機に対処すべく、危機管理規程に基づき危機管理委員会を設置しており、グループ会社を含めた体制の整備・問題点の把握及び危機発生時の対応を行っている。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び文書規程に従い、重要な会議の議事録等取締役の職務の執行に係る情報を保存しており、それら重要な情報は文書管理責任者が保存・管理及び廃棄を行っている。

企業集団における業務の適正を確保するための体制については、関係会社管理規程を整備し、①経営計画の策定や重要な意思決定の事前協議及び指導②経営に影響を及ぼすリスクの管理と指導③監査による有効性と妥当性の確保を行うことにより、関係会社の業務執行及び経営の効率性・健全性を確保している。

④内部監査及び監査役監査の状況

内部監査を行う総合監査部監査課は、担当役員のもと2名の人員となっており、事前に指名した監査担当者10名と共に、当社及びグループ会社に対し、随時必要な業務監査と会計監査を実施している。

監査役監査は、取締役会等の重要な会議への出席、当社及びグループ会社への往査等を通じて取締役の職務執行を監査している。なお、監査役は3名で構成されており、いずれも常勤である。監査役3名のうち2名は社外監査役であるが、当社との間には特別な利害関係はない。

また、監査役、総合監査部監査課及び会計監査人は、監査計画、監査結果報告等の定期的な会合より、相互の連携を図り、実効性の高い監査を実施している。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査人であった中央青山監査法人（現 みすず監査法人）が、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日まで2ヶ月間の業務停止処分を受けたことにより、同法人が同年6月30日をもって当社の会計監査人の資格を喪失したため、当社は同年7月3日開催の監査役会の決議により、同日付で公認会計士高尾賢氏を、また同年9月1日開催の監査役会の決議により同日付でみすず監査法人をそれぞれ一時会計監査人として選任している。

会計監査業務を執行した公認会計士は、高尾賢会計士の他、みすず監査法人に所属している服部和生会計士、中村寛治会計士及び大田原吉隆会計士であり、法定の会計監査が行われている他、適宜アドバイスを受けている。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士補他12名である。

なお、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、新日本監査法人を会計監査人として選任している。

(2) 役員報酬の内容

当期において取締役および監査役に支払った報酬額は、取締役に対し152百万円、監査役に対し40百万円（うち社外監査役18百万円）である。

(3) 監査報酬の内容

当社の一時会計監査人であるみすず監査法人及び公認会計士高尾賢氏へ支払った公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の規定に基づく監査証明に係る報酬の額は、29百万円である。

なお、上記以外の業務に基づく報酬は1百万円である。

(4) その他

顧問弁護士は5弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じアドバイス等を受けている。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けており、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士高尾賢及びみすず監査法人により監査を受けている。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日付で名称をみすず監査法人に変更している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
現金預金			9,871		20,947	
受取手形・完成工事未 収入金等	※11		43,845		45,168	
有価証券			—		12	
未成工事支出金			23,385		21,684	
たな卸不動産	※1		271		680	
立替金			6,459		4,517	
繰延税金資産			1,291		1,033	
その他			4,154		3,775	
貸倒引当金			△145		△72	
流動資産合計			89,133	69.4	97,747	71.7
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
建物・構築物	※1	14,699		14,610		
機械・運搬具・工具 器具備品	※1	19,501		19,216		
土地	※1,7	21,229		21,028		
建設仮勘定		9		0		
減価償却累計額		△24,860	30,579	△25,187	29,668	
2. 無形固定資産			612		580	
3. 投資その他の資産						
投資有価証券	※1,3	3,753		3,068		
固定化営業債権	※4	3,762		3,739		
繰延税金資産		2,841		3,696		
その他		1,684		1,876		
貸倒引当金		△3,969	8,071	△3,973	8,406	
固定資産合計			39,263	30.6	38,655	28.3
III 繰延資産			—		1	0.0
資産合計			128,397	100.0	136,403	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形・工事未払金 等	※11	43,704		50,929	
短期借入金	※1	18,072		18,139	
1年以内に償還予定の社 債		100		—	
繰延税金負債		3		—	
未成工事受入金等		16,893		19,888	
完成工事補償引当金		241		231	
工事損失引当金		24		765	
賞与引当金		679		586	
その他		5,716		5,211	
流動負債合計		85,436	66.5	95,753	70.2
II 固定負債					
社債		—		110	
長期借入金	※1	13,900		11,466	
退職給付引当金		2,912		3,458	
役員退職慰労引当金		—		168	
土地買戻損失引当金		1,483		1,366	
保留地引取損失引当金		828		380	
繰延税金負債		57		43	
土地再評価に係る繰延 税金負債	※7	3,149		3,149	
その他	※2	596		643	
固定負債合計		22,929	17.9	20,788	15.2
負債合計		108,365	84.4	116,541	85.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		527	0.4	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※8	10,683	8.3	—	—
II 資本剰余金		2,475	1.9	—	—
III 利益剰余金		3,826	3.0	—	—
IV 土地再評価差額金	※7	1,708	1.3	—	—
V その他有価証券評価差額 金		915	0.7	—	—
VI 為替換算調整勘定		△35	△0.0	—	—
VII 自己株式	※9	△70	△0.1	—	—
資本合計		19,504	15.2	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		128,397	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	10,683	7.8
2. 資本剰余金		—	—	2,476	1.8
3. 利益剰余金		—	—	4,160	3.1
4. 自己株式		—	—	△56	△0.0
株主資本合計		—	—	17,264	12.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	315	0.2
2. 土地再評価差額金	※7	—	—	1,708	1.3
3. 為替換算調整勘定		—	—	△26	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	1,998	1.5
III 少数株主持分		—	—	599	0.4
純資産合計		—	—	19,862	14.6
負債純資産合計		—	—	136,403	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		159,629			141,694		
その他事業売上高		3,234	162,863	100.0	713	142,407	100.0
II 売上原価							
完成工事原価	※2	145,114			131,282		
その他事業売上原価		1,885	147,000	90.3	259	131,541	92.4
売上総利益							
完成工事総利益		14,514			10,411		
その他事業総利益		1,348	15,863	9.7	453	10,865	7.6
III 販売費及び一般管理費	※1,2		10,170	6.2		8,907	6.2
営業利益			5,693	3.5		1,957	1.4
IV 営業外収益							
受取利息		12			41		
受取配当金		78			15		
為替差益		—			95		
その他		78	170	0.1	58	210	0.1
V 営業外費用							
支払利息		1,125			632		
コミットメント費用		—			111		
その他		267	1,392	0.9	129	874	0.6
経常利益			4,470	2.7		1,293	0.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
投資有価証券売却益		42			747		
土地買戻損失引当金 戻入益		—			116		
貸倒引当金戻入益		371			60		
ホテル事業売却益	※3	3,580			—		
その他		226	4,220	2.6	60	985	0.7
VII 特別損失							
海外工事損失		—			694		
工事損失引当金繰入額	※4	—			332		
たな卸不動産評価減		—			249		
貸倒引当金繰入額		255			29		
管理費等配賦額取崩損	※5	1,725			—		
減損損失	※6	751			—		
保留地引取損失引当金 繰入額		80			—		
土地買戻損失引当金繰 入額		24			—		
その他		573	3,410	2.1	499	1,804	1.3
税金等調整前当期純利益			5,280	3.2		474	0.3
法人税、住民税及び事業 税		346			259		
法人税等調整額		△1,201	△854	△0.5	△192	67	0.0
少数株主利益			98	0.0		72	0.1
当期純利益			6,037	3.7		333	0.2

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			0
II 資本剰余金増加高 増資による新株の発行		2,475	2,475
III 資本剰余金期末残高			2,475
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△2,285
II 利益剰余金増加高 当期純利益		6,037	
土地再評価差額金取崩 額		75	6,112
III 利益剰余金期末残高			3,826

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,683	2,475	3,826	△70	16,915
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			333		333
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		15	15
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	333	14	349
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,683	2,476	4,160	△56	17,264

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	915	1,708	△35	2,589	527	20,031
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						333
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						15
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△599	—	8	△590	72	△518
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△599	—	8	△590	72	△169
平成19年3月31日 残高 (百万円)	315	1,708	△26	1,998	599	19,862

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,280	474
減価償却費		1,463	1,301
減損損失		751	—
連結調整勘定償却額		△9	—
負ののれん償却額		—	△1
貸倒引当金の増加・減少(△)額		173	△70
工事損失引当金の増加・減少(△)額		24	740
賞与引当金の増加・減少(△)額		104	△92
退職給付引当金の増加・減少(△)額		373	545
役員退職慰労引当金の増加・減少(△)額		—	168
土地買戻損失引当金の増加・減少(△)額		24	△116
保留地引取損失引当金の増加・減少(△)額		80	△448
受取利息及び受取配当金		△91	△56
支払利息		1,125	632
ホテル事業売却益		△3,580	—
管理費等配賦額取崩損		1,725	—
たな卸不動産評価減		—	249
有価証券・投資有価証券売却益		△42	△747
投資有価証券売却損		1	—
有形固定資産売却益		△6	△30
有形固定資産売却損		0	3
有形固定資産除却損		7	6
売上債権の減少・増加(△)額		△6,519	△1,273
未成工事支出金の減少・増加(△)額		12,649	1,704
たな卸不動産の減少・増加(△)額		18	△658
仕入債務の増加・減少(△)額		△6,118	7,271
未成工事受入金等の増加・減少(△)額		△7,774	2,982
その他		3,079	1,242
小計		2,740	13,829

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		91	78
利息の支払額		△981	△627
法人税等の支払額		△291	△348
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,560	12,931
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△251	△195
定期預金の払戻による収入		286	205
有価証券の売却による収入		12	—
有形固定資産の取得による支出		△247	△254
有形固定資産の売却による収入		620	420
無形固定資産の取得による支出		—	△141
投資有価証券の取得による支出		△138	△614
投資有価証券の売却による収入		148	993
貸付けによる支出		△29	△27
貸付金の回収による収入		80	22
ホテル事業の売却による収入	※3	3,123	—
その他		65	56
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,671	464
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加・減少 (△) 額		△16,411	△92
長期借入れによる収入		11,928	880
長期借入金の返済による支出		△8,844	△3,155
社債の発行による収入		—	110
社債の償還による支出		—	△100
新株予約権付社債の発行による収入		4,932	—
少数株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△1	△0
自己株式の売却による収入		—	9
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,396	△2,349
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		49	40
V 現金及び現金同等物の増加・減少 (△) 額		△3,115	11,086
VI 現金及び現金同等物の期首残高		12,781	9,666
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	9,666	20,752

[連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項]

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 10社</p> <p>東洋ランドテクノ(株)、(株)トマック、東翔建設(株)、タチバナ工業(株)、東建サービス(株)、東建テクノ(株)、CCT CONSTRUCTORS CORPORATION、とうけん不動産(株)、東建商事(株)、(株)ロワジール・ホテルズ沖縄</p> <p>なお、当社は平成17年9月に連結子会社(株)ロワジール・ホテルズ沖縄の株式を全て売却したため、当連結会計年度は、中間会計期間に係る損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結している。</p> <p>主要な非連結子会社名 (株)矢内原研究所 (株)オリエント・エコロジー</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>連結子会社数 9社</p> <p>東洋ランドテクノ(株)、(株)トマック、東翔建設(株)、タチバナ工業(株)、東建サービス(株)、東建テクノ(株)、CCT CONSTRUCTORS CORPORATION、とうけん不動産(株)、東建商事(株)</p> <p>主要な非連結子会社名 (株)矢内原研究所 (株)オリエント・エコロジー</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社数</p> <p>非連結子会社 0社 関連会社 0社</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 (株)矢内原研究所 (株)オリエント・エコロジー</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社名 (有)リブライト・アカデミー</p>	<p>持分法適用会社数</p> <p>非連結子会社 0社 関連会社 0社</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 (株)矢内原研究所 (株)オリエント・エコロジー</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社名 _____</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	<p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>なお、持分法非適用の関連会社である(有)リブライト・アカデミーの当社持分を平成18年3月に売却している。</p>	<p>持分法非適用の非連結子会社（㈱矢内原研究所、㈱オリエント・エコロジー他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>				
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="454 645 898 750"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CCT CONSTRUCTORS CORPORATION</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>	会社名	決算日	CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	12月31日	<p>同左</p>
会社名	決算日					
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	12月31日					
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>①未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>②たな卸不動産（販売用不動産） 個別法による原価法</p> <p>③流動資産・その他（材料貯蔵品） 先入先出法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>①未成工事支出金 同左</p> <p>②たな卸不動産（販売用不動産） 同左</p> <p>③流動資産・その他（材料貯蔵品） 同左</p>				

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用している。ただし、ホテル用固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用している。 在外連結子会社は定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は、建物・構築物が、3～50年、機械・運搬具・工具器具備品が、2～20年である。</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p>	<p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用している。 在外連結子会社は定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は、建物・構築物が、3～50年、機械・運搬具・工具器具備品が、2～20年である。</p> <p>無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用処理している。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用処理している。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なリース取引の 処理方法	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p>	<p>賞与引当金 同左</p>
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、全額発生時の損益として計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>
	<p>—————</p>	<p>役員退職慰労引当金 取締役、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p>
	<p>土地買戻損失引当金 財団法人民間都市開発推進機構に売却した土地について、売戻権が行使される可能性が高いことを考慮し、買戻しによって発生すると見込まれる損失額を計上している。</p>	<p>土地買戻損失引当金 同左</p>
	<p>保留地引取損失引当金 土地区画整理事業における将来引取りの可能性が高い土地について、引取りによって発生すると見込まれる損失額を計上している。</p>	<p>保留地引取損失引当金 同左</p>
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>	<p>同左</p>	

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によって いる。なお、特例処理の要件を満たす 金利スワップについては特例処理によ っている。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ヘッジ方針 提出会社の内部規程である「デリバ ティブ管理規程」に基づき、将来の金 利変動により借入金に係るキャッシ ュ・フローが変動するリスクをヘッジ している。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変 動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・ フロー変動の累計を比較して有効性の 判定を行っている。ただし、特例処理 によっている金利スワップについて は、有効性の評価を省略している。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	<p>①長期請負工事の収益計上処理 当社及び国内連結子会社は工期12ヶ 月超かつ請負金額1億円以上の工事に ついて、在外連結子会社は全ての工事 について工事進行基準によっており、 工事進行基準による完成工事高は 24,724百万円である。 〔会計処理の変更〕 従来、工期12ヶ月超かつ請負金額10 億円以上の工事について工事進行基準 を適用していたが、当連結会計年度に おける新規受注工事より工期12ヶ月超 かつ請負金額1億円以上の工事に適用 範囲を変更した。 この変更は、近年、経済環境の変化 に伴い受注工事の請負金額が小型化し ており、今後もこの傾向が続くものと 見込まれることから期間損益計算の一 層の適正化を図るために行ったもので ある。 なお、この変更により、完成工事高 は従来の方法によった場合と比べ、 3,070百万円増加し、営業利益、経常利 益及び当期純利益はそれぞれ174百万円 増加している。</p> <p>②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額 の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>①長期請負工事の収益計上処理 当社及び国内連結子会社は工期12ヶ 月超かつ請負金額1億円以上の工事に ついて、在外連結子会社は全ての工事 について工事進行基準によっており、 工事進行基準による完成工事高は 35,240百万円である。</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっている。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については金額が僅少なため発生年度に全額償却するものを除き、発生年度以降5年間で均等償却している。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんは、金額が僅少なため発生年度に全額償却するものを除き、発生年度以降5年間で均等償却している。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左

[会計処理の変更]

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>事業所における管理費等の会計処理</p> <p>当社は従来、本社を除く事業所で発生する全般的な管理費用は販売費及び一般管理費とせず、完成工事原価及び未成工事支出金に配賦していたが、当連結会計年度より、施工管理費用と認められるものを除き、販売費及び一般管理費として発生時の費用とする方法に変更した。</p> <p>この変更は、近年の長期請負工事等の規模縮小、及び当連結会計年度における工事進行基準の適用範囲変更により、着工から売上計上までの期間が短縮される傾向にあるため、受注環境の変化に対応した組織変更並びに業務分掌規定の改定を機に、より一層財務の健全化を図る目的で行ったものである。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、完成工事総利益は 4,997百万円、販売費及び一般管理費は 4,384百万円、営業利益及び経常利益は 612百万円それぞれ増加し、当期純利益は 1,112百万円減少している。</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は19,262百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当連結会計年度において、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(監査第一委員会報告第42号 平成19年4月13日)を適用し、役員退職慰労引当金を計上している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は36百万円、税金等調整前当期純利益は168百万円、当期純利益は167百万円、それぞれ減少している。</p> <p>なお、同委員会報告が平成19年4月13日に改正されたため、当中間連結会計期間は、従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べて、営業損失及び経常損失は18百万円、税金等調整前中間純損失は150百万円、中間純損失は148百万円、それぞれ少なく計上されている。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。</p> <p>この結果、営業利益及び経常利益は3百万円増加し、当期純利益は747百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

[表示方法の変更]

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「立替金」は前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示していたが、資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前連結会計年度は流動資産の「その他」に6,051百万円含まれている。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「固定資産売却損」は特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当連結会計年度における「固定資産売却損」は0百万円である。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「コミットメント費用」は営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前連結会計年度における「コミットメント費用」は、98百万円である。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」と掲記していたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示している。</p>

[注記事項]

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																						
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸不動産</td> <td style="text-align: right;">61 百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">4,526</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品 (船舶)</td> <td style="text-align: right;">945</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">21,049</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,696</td> </tr> </table> <p>(担保付債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金(長期借入金の振替 分を含む)</td> <td style="text-align: right;">5,527 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,654</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,182</td> </tr> </table> <p>また、下記の資産は、営業保証金の代用等として担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">415 百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 連結調整勘定 連結調整勘定4百万円は、「固定負債・その他」に含めて記載している。</p> <p>※3. 非連結子会社及び関連会社に対する事項 投資有価証券 15 百万円</p> <p>※4. 固定化営業債権 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」である。</p> <p>5. 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金について保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">全国漁港・漁村振興漁業協同組 合連合会</td> <td style="text-align: right;">951 百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)フジタ</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td>新潟国際コンベンション ホテル(株)</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,287</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リバー産業(株)</td> <td style="text-align: right;">629 百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)大京</td> <td style="text-align: right;">208</td> </tr> <tr> <td>扶桑レクセル(株)</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">964</td> </tr> </table>	たな卸不動産	61 百万円	建物・構築物	4,526	機械・運搬具・工具器具備品 (船舶)	945	土地	21,049	投資有価証券	112	計	26,696	短期借入金(長期借入金の振替 分を含む)	5,527 百万円	長期借入金	10,654	計	16,182	投資有価証券	415 百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組 合連合会	951 百万円	(株)フジタ	199	新潟国際コンベンション ホテル(株)	129	その他	7	計	1,287	リバー産業(株)	629 百万円	(株)大京	208	扶桑レクセル(株)	126	計	964	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸不動産</td> <td style="text-align: right;">61 百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">4,055</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品 (船舶)</td> <td style="text-align: right;">817</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">20,732</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,758</td> </tr> </table> <p>(担保付債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金(長期借入金の振替 分を含む)</td> <td style="text-align: right;">5,819 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,015</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,835</td> </tr> </table> <p>また、下記の資産は、営業保証金の代用等として担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">301 百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 負ののれん 負ののれん3百万円は、「固定負債・その他」に含めて記載している。</p> <p>※3. 非連結子会社及び関連会社に対する事項 投資有価証券 15 百万円</p> <p>※4. 固定化営業債権 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」である。</p> <p>5. 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金について保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">全国漁港・漁村振興漁業協同組 合連合会</td> <td style="text-align: right;">859 百万円</td> </tr> <tr> <td>新潟国際コンベンション ホテル(株)</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">989</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)大京</td> <td style="text-align: right;">1,027 百万円</td> </tr> <tr> <td>宝交通(株)</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,073</td> </tr> </table>	たな卸不動産	61 百万円	建物・構築物	4,055	機械・運搬具・工具器具備品 (船舶)	817	土地	20,732	投資有価証券	90	計	25,758	短期借入金(長期借入金の振替 分を含む)	5,819 百万円	長期借入金	8,015	計	13,835	投資有価証券	301 百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組 合連合会	859 百万円	新潟国際コンベンション ホテル(株)	129	計	989	(株)大京	1,027 百万円	宝交通(株)	46	計	1,073
たな卸不動産	61 百万円																																																																						
建物・構築物	4,526																																																																						
機械・運搬具・工具器具備品 (船舶)	945																																																																						
土地	21,049																																																																						
投資有価証券	112																																																																						
計	26,696																																																																						
短期借入金(長期借入金の振替 分を含む)	5,527 百万円																																																																						
長期借入金	10,654																																																																						
計	16,182																																																																						
投資有価証券	415 百万円																																																																						
全国漁港・漁村振興漁業協同組 合連合会	951 百万円																																																																						
(株)フジタ	199																																																																						
新潟国際コンベンション ホテル(株)	129																																																																						
その他	7																																																																						
計	1,287																																																																						
リバー産業(株)	629 百万円																																																																						
(株)大京	208																																																																						
扶桑レクセル(株)	126																																																																						
計	964																																																																						
たな卸不動産	61 百万円																																																																						
建物・構築物	4,055																																																																						
機械・運搬具・工具器具備品 (船舶)	817																																																																						
土地	20,732																																																																						
投資有価証券	90																																																																						
計	25,758																																																																						
短期借入金(長期借入金の振替 分を含む)	5,819 百万円																																																																						
長期借入金	8,015																																																																						
計	13,835																																																																						
投資有価証券	301 百万円																																																																						
全国漁港・漁村振興漁業協同組 合連合会	859 百万円																																																																						
新潟国際コンベンション ホテル(株)	129																																																																						
計	989																																																																						
(株)大京	1,027 百万円																																																																						
宝交通(株)	46																																																																						
計	1,073																																																																						

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)												
<p>6. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 56 百万円</p>	<p>6. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 80 百万円</p>												
<p>※7. 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格、同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価)に合理的な調整を行って算出 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 △8,897 百万円</p>	<p>※7. 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格、同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価)に合理的な調整を行って算出 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 △8,599 百万円</p>												
<p>※8. 発行済株式総数 当社の発行済株式総数は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">291,871 千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">19,800</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">311,671</td> </tr> </table>	普通株式	291,871 千株	優先株式	19,800	計	311,671	—————						
普通株式	291,871 千株												
優先株式	19,800												
計	311,671												
<p>※9. 自己株式の保有数 連結会社が保有する自己株式の数は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">716 千株</td> </tr> </table>	普通株式	716 千株	—————										
普通株式	716 千株												
<p>10. コミットメントライン 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関10社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。 コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">12,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,000</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	12,000 百万円	借入実行残高	5,000	差引額	7,000	<p>10. コミットメントライン 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関10社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。 コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">10,600 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,600</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	10,600 百万円	借入実行残高	5,000	差引額	5,600
コミットメントライン契約の総額	12,000 百万円												
借入実行残高	5,000												
差引額	7,000												
コミットメントライン契約の総額	10,600 百万円												
借入実行残高	5,000												
差引額	5,600												
	<p>※11. 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">815 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">282</td> </tr> </table>	受取手形	815 百万円	支払手形	282								
受取手形	815 百万円												
支払手形	282												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 3,576 百万円 賞与引当金繰入額 225 退職給付費用 354 地代家賃 1,033		※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 3,510 百万円 賞与引当金繰入額 174 退職給付費用 324	
※2. 研究開発費の総額 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費は、次のとおりである。 517 百万円		※2. 研究開発費の総額 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費は、次のとおりである。 651 百万円	
※3. ホテル事業売却益 ホテル事業売却益は、連結子会社株式及びロジールホテルオキナワ土地建物共有持分権の売却益である。 _____		※4. 工事損失引当金繰入額 特定工事における共同企業体代表者からの出資請求に多額かつ重大な疑義、争いがあるため、工事損失引当金の繰入額を特別損失として計上している。 _____	
※5. 管理費等配賦額取崩損 [会計処理の変更]に記載のとおり、本社を除く事業所で発生する全般的な管理費用の会計処理方法を変更したことに伴う、未成工事支出金期首残高に配賦していた管理費用の取崩損失である。			
※6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。			
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
共用資産	土地 及び 建物	千葉県 1件 大阪府 1件	218
賃貸用資産	土地 及び 建物	千葉県 1件 神奈川県 1件 兵庫県 1件 広島県 1件 群馬県 1件	361
遊休資産	土地	愛知県 1件 兵庫県 1件 大阪府 1件	171

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社、支店および事業部）を単位として、賃貸用資産、遊休資産および処分予定資産は個別の物件ごとに、共有資産は会社または支店および事業部ごとにグルーピングしている。</p> <p>近年の著しい不動産価額の下落により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失751百万円として特別損失に計上している。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としている。また、正味売却価額は、帳簿価額に重要性があるものについては不動産鑑定士の不動産鑑定評価等を使用し、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算定している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	291,871	15,421	—	307,292
優先株式 (注) 2	19,800	—	2,856	16,944
合計	311,671	15,421	2,856	324,236
自己株式				
普通株式 (注) 3	716	6	70	652
合計	716	6	70	652

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加15,421千株は、優先株式の普通株式への転換による増加である。
2. 優先株式の発行済株式総数の減少2,856千株は、普通株式への転換による減少である。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単位未満株式の買取による増加である。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少70千株は、連結子会社が保有していた自己株式(当社株式)の売却による減少である。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	優先株式	99	利益剰余金	5.855	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,871 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△205</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,666</td> </tr> </table> <p>2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内容</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の売却により連結子会社でなくなった(株)ロワジール・ホテルズ沖縄に係る資産及び負債は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">891</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,587</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">831</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">713</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,545</td> </tr> </table> <p>※3. ホテル事業の売却による収入の主な内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式等売却による収入</td> <td style="text-align: right;">3,808百万円</td> </tr> <tr> <td>ホテル事業売却に係わる支出</td> <td style="text-align: right;">△198</td> </tr> <tr> <td>(株)ロワジール・ホテルズ沖縄現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right;">△263</td> </tr> <tr> <td>ロワジール倶楽部オキナワ預り保証金</td> <td style="text-align: right;">△222</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">ホテル事業売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,123</td> </tr> </table> <p>4. 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">2,524百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">2,475</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000</td> </tr> </table>	現金預金勘定	9,871 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△205	現金及び現金同等物	9,666	流動資産	696百万円	固定資産	891	資産合計	1,587	流動負債	831	固定負債	713	負債合計	1,545	株式等売却による収入	3,808百万円	ホテル事業売却に係わる支出	△198	(株)ロワジール・ホテルズ沖縄現金及び現金同等物期末残高	△263	ロワジール倶楽部オキナワ預り保証金	△222	ホテル事業売却による収入	3,123	新株予約権の行使による資本金増加額	2,524百万円	新株予約権の行使による資本剰余金増加額	2,475	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	5,000	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">20,947 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△195</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,752</td> </tr> </table> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	現金預金勘定	20,947 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△195	現金及び現金同等物	20,752
現金預金勘定	9,871 百万円																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△205																																								
現金及び現金同等物	9,666																																								
流動資産	696百万円																																								
固定資産	891																																								
資産合計	1,587																																								
流動負債	831																																								
固定負債	713																																								
負債合計	1,545																																								
株式等売却による収入	3,808百万円																																								
ホテル事業売却に係わる支出	△198																																								
(株)ロワジール・ホテルズ沖縄現金及び現金同等物期末残高	△263																																								
ロワジール倶楽部オキナワ預り保証金	△222																																								
ホテル事業売却による収入	3,123																																								
新株予約権の行使による資本金増加額	2,524百万円																																								
新株予約権の行使による資本剰余金増加額	2,475																																								
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	5,000																																								
現金預金勘定	20,947 百万円																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△195																																								
現金及び現金同等物	20,752																																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産 (機械・運搬具・工具器具備品)	382	156	225	機械・運搬具・ 工具器具備品	420	173	246
無形固定資産 (その他)	53	39	13	ソフトウェア	49	45	3
合計	435	196	239	合計	469	219	250
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>				同左			
②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内		81百万円		1年内		91百万円	
1年超		158		1年超		158	
合計		239		合計		250	
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>				同左			
③支払リース料及び減価償却費相当額				③支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		82百万円		支払リース料		104百万円	
減価償却費相当額		82		減価償却費相当額		104	
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	12	12	△0	12	12	△0
小計	12	12	△0	12	12	△0
合計	12	12	△0	12	12	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	545	2,132	1,586	718	1,310	591
その他	4	5	0	29	30	0
小計	550	2,137	1,586	748	1,341	592
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	13	13	—	288	261	△26
その他	19	19	△0	4	4	△0
小計	33	32	△0	293	266	△27
合計	584	2,169	1,585	1,042	1,608	565

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
149	42	1	993	747	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社・関連会社株式 非上場株式	15	15
(2) その他有価証券 非上場株式	1,556	1,444
合計	1,571	1,459

(注)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>その他有価証券で時価のあるものうち株式について8百万円、その他有価証券のうち非上場株式について3百万円減損処理を行っている。</p> <p>なお、株式の減損処理にあたっては、簿価に比して下落率50%以上の場合は全ての株式について、下落率が30%以上50%未満の場合は2年連続この範囲にある株式について、回復可能性が合理的に反証できるものを除き、著しく下落した状態にあるとして、時価と簿価の差額を評価損として計上することとしている。</p>	<p>その他有価証券のうち非上場株式について22百万円減損処理を行っている。</p> <p>なお、株式の減損処理にあたっては、簿価に比して下落率50%以上の場合は全ての株式について、下落率が30%以上50%未満の場合は2年連続この範囲にある株式について、回復可能性が合理的に反証できるものを除き、著しく下落した状態にあるとして、時価と簿価の差額を評価損として計上することとしている。</p>

5. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債・ 地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	12	—	—	12	—	—	—
その他	—	—	5	—	—	—	—	—
合計	—	12	5	—	12	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、金利関連の金利スワップ取引である。	同左
(2) 取引に関する取組方針	デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。	同左
(3) 取引の利用目的	<p>デリバティブ取引は、金利関連の借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用している。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を行っている。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っている。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ヘッジ方針 提出会社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、将来の金利変動により借入金に係るキャッシュ・フローが変動するリスクをヘッジしている。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性の判定を行っている。ただし、特例処理を行っている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	同左
(4) 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクは殆どないと認識している。	同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制	<p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた「デリバティブ管理規程」に基づき、担当役員の決裁を得て管理本部財務部が取引を実行し、管理本部経理部が管理を行っている。</p> <p>なお、金利スワップ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではない。</p>	同左

2. 取引の時価等に関する事項

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてはデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。なお、連結子会社の一部においては、中小企業退職金共済制度を併用している。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、平成17年5月1日付にて厚生年金基金から企業年金基金へ移行した。なお、厚生年金基金の代行部分については、平成16年3月26日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年2月6日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っている。</p> <p>また、退職金制度の見直しに伴い、適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度へ制度変更した連結子会社について、退職給付引当金戻入益165百万円を特別利益に計上している。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。なお、連結子会社の一部においては、中小企業退職金共済制度を併用している。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p>																																																						
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△11,506</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">6,411</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,912</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△23</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,205</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding-left: 20px;">(差引分内訳)</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,322</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△883</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,205</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付債務	△11,506	百万円	年金資産	6,411		退職給付引当金	2,912		前払年金費用	△23		差引	△2,205		(差引分内訳)			会計基準変更時差異の未処理額	△1,322		未認識数理計算上の差異	△883			△2,205		<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△11,921</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">6,604</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,458</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△5</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,864</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding-left: 20px;">(差引分内訳)</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">△991</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△872</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,864</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付債務	△11,921	百万円	年金資産	6,604		退職給付引当金	3,458		前払年金費用	△5		差引	△1,864		(差引分内訳)			会計基準変更時差異の未処理額	△991		未認識数理計算上の差異	△872			△1,864	
退職給付債務	△11,506	百万円																																																					
年金資産	6,411																																																						
退職給付引当金	2,912																																																						
前払年金費用	△23																																																						
差引	△2,205																																																						
(差引分内訳)																																																							
会計基準変更時差異の未処理額	△1,322																																																						
未認識数理計算上の差異	△883																																																						
	△2,205																																																						
退職給付債務	△11,921	百万円																																																					
年金資産	6,604																																																						
退職給付引当金	3,458																																																						
前払年金費用	△5																																																						
差引	△1,864																																																						
(差引分内訳)																																																							
会計基準変更時差異の未処理額	△991																																																						
未認識数理計算上の差異	△872																																																						
	△1,864																																																						
<p>(注) 1. 連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	<p>(注) 1. 連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>																																																						

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">勤務費用 (注) 1</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">422</td> <td style="width: 40%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">276</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△151</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">236</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,114</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中小企業退職金共済制度への移行に伴う損益</td> <td style="text-align: right;">△165</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">949</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用(会計基準変更時差異の費用処理額を除く)は、勤務費用に計上している。</p>	勤務費用 (注) 1	422	百万円	利息費用	276		期待運用収益	△151		会計基準変更時差異の費用処理額	330		数理計算上の差異の費用処理額	236		退職給付費用	1,114		中小企業退職金共済制度への移行に伴う損益	△165		計	949		<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">勤務費用 (注) 1</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">495</td> <td style="width: 40%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">294</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△259</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">192</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,054</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用(会計基準変更時差異の費用処理額を除く)は、勤務費用に計上している。</p>	勤務費用 (注) 1	495	百万円	利息費用	294		期待運用収益	△259		会計基準変更時差異の費用処理額	330		数理計算上の差異の費用処理額	192		退職給付費用	1,054	
勤務費用 (注) 1	422	百万円																																									
利息費用	276																																										
期待運用収益	△151																																										
会計基準変更時差異の費用処理額	330																																										
数理計算上の差異の費用処理額	236																																										
退職給付費用	1,114																																										
中小企業退職金共済制度への移行に伴う損益	△165																																										
計	949																																										
勤務費用 (注) 1	495	百万円																																									
利息費用	294																																										
期待運用収益	△259																																										
会計基準変更時差異の費用処理額	330																																										
数理計算上の差異の費用処理額	192																																										
退職給付費用	1,054																																										
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">3.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異 の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年(定額法により、翌 連結会計年度から費用処 理することとしている)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差 異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年(ただし、一部の連 結子会社においては会計 基準変更時差異が少額な ため一括費用処理してい る)</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準		割引率	2.7%		期待運用収益率	3.0%		数理計算上の差異 の処理年数	10年(定額法により、翌 連結会計年度から費用処 理することとしている)		会計基準変更時差 異の処理年数	10年(ただし、一部の連 結子会社においては会計 基準変更時差異が少額な ため一括費用処理してい る)		<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">4.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異 の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年(定額法により、翌 連結会計年度から費用処 理することとしている)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差 異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年(ただし、一部の連 結子会社においては会計 基準変更時差異が少額な ため一括費用処理してい る)</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準		割引率	2.7%		期待運用収益率	4.2%		数理計算上の差異 の処理年数	10年(定額法により、翌 連結会計年度から費用処 理することとしている)		会計基準変更時差 異の処理年数	10年(ただし、一部の連 結子会社においては会計 基準変更時差異が少額な ため一括費用処理してい る)													
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																										
割引率	2.7%																																										
期待運用収益率	3.0%																																										
数理計算上の差異 の処理年数	10年(定額法により、翌 連結会計年度から費用処 理することとしている)																																										
会計基準変更時差 異の処理年数	10年(ただし、一部の連 結子会社においては会計 基準変更時差異が少額な ため一括費用処理してい る)																																										
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																										
割引率	2.7%																																										
期待運用収益率	4.2%																																										
数理計算上の差異 の処理年数	10年(定額法により、翌 連結会計年度から費用処 理することとしている)																																										
会計基準変更時差 異の処理年数	10年(ただし、一部の連 結子会社においては会計 基準変更時差異が少額な ため一括費用処理してい る)																																										

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 10,184 百万円	繰越欠損金 9,637 百万円
たな卸不動産評価損 1,913	たな卸不動産評価損 2,172
退職給付引当金 1,175	退職給付引当金 1,337
未実現利益 734	未実現利益 735
貸倒引当金 84	貸倒引当金 133
その他 2,398	その他 2,387
繰延税金資産小計 16,490	繰延税金資産小計 16,403
評価性引当額 △11,287	評価性引当額 △11,021
繰延税金資産合計 5,203	繰延税金資産合計 5,382
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △693	その他有価証券評価差額金 △230
その他 △438	その他 △465
繰延税金負債合計 △1,132	繰延税金負債合計 △696
繰延税金資産の純額 4,071	繰延税金資産の純額 4,685
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
流動資産－繰延税金資産 1,291 百万円	流動資産－繰延税金資産 1,033 百万円
固定資産－繰延税金資産 2,841	固定資産－繰延税金資産 3,696
流動負債－繰延税金負債 △3	流動負債－繰延税金負債 —
固定負債－繰延税金負債 △57	固定負債－繰延税金負債 △43
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69 %	法定実効税率 40.69 %
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 4.32	永久に損金に算入されない項目 47.85
永久に益金に算入されない項目 △0.29	永久に益金に算入されない項目 △0.08
住民税均等割額 2.86	住民税均等割額 28.18
その他 △1.60	その他 △4.75
評価性引当額の減少による影響 △62.17	評価性引当額の減少による影響 △97.59
税効果会計適用後の法人税率等の負担率 △16.19	税効果会計適用後の法人税率等の負担率 △14.3

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める建設事業の割合が、いずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第一号（記載上の注意14）に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める建設事業の割合が、いずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第一号（記載上の注意14）に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第二号（記載上の注意11）に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第二号（記載上の注意11）に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、連結財務諸表規則様式第三号（記載上の注意5）に基づき、海外売上高の記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、連結財務諸表規則様式第三号（記載上の注意5）に基づき、海外売上高の記載を省略している。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

記載すべき事項はない。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

記載すべき事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	49円99銭	1株当たり純資産額	48円68銭
1株当たり当期純利益金額	22円12銭	1株当たり当期純利益金額	0円77銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していない。	

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	19,862
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	14,927
差額の主な内訳(百万円)		4,935
少数株主持分	—	599
優先株式に係る払込金額	—	4,236
優先株式に係る配当額	—	99
普通株式の発行済株式数(千株)	—	307,292
普通株式の自己株式数(千株)		652
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	—	306,640

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	22円12銭	0円77銭
当期純利益(百万円)	6,037	333
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	99
うち利益処分による役員賞与金	—	—
うち優先株式に係る配当額	—	99
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,037	234
普通株式の期中平均株式数(千株)	272,873	306,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	第一回、第二回優先株式	同左

3. 期中平均株式数（連結）

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
普通株式	—	株 306,061,304
優先株式 (第一回優先株式)	—	17,039,833 (2,483,833)
(第二回優先株式)	—	(14,556,000)

4. 期末発行済株式数（連結）

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
普通株式	—	株 306,640,096
優先株式 (第一回優先株式)	—	16,944,000 (2,388,000)
(第二回優先株式)	—	(14,556,000)

(注) 1. 平成18年4月1日から同年5月31日の間に第一回優先株式の普通株式への転換請求により、当該優先株式が2,856,000株減少し、普通株式が15,421,166株増加している。

2. 以下の項目の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用している。

○ 1株当たり当期純利益

普通株式に係る当期純利益－優先配当額

──────────
期中平均普通株式数（連結）

○ 1株当たり純資産

貸借対照表上の純資産の部の合計額－期末発行済優先株式数（連結）×発行価額－少数株主持分－優先配当額

──────────
期末発行済普通株式数（連結）

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平成18年4月1日より第一回優先株式の普通株式への転換請求期間が開始したことにより、平成18年4月4日付で1,706,000株、平成18年5月31日付で1,150,000株が普通株式へ転換され、平成18年5月31日現在の発行済普通株式総数は307,292,354株となった。 なお、残りの第一回優先株式がすべて普通株式に転換された場合、発行済普通株式総数は320,186,522株となる。	──────────

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
タチバナ工業(株)	第1回無担保社債	平成年月日 13.12.25	100	—	0.91	なし	平成年月日 18.12.25
タチバナ工業(株)	第2回無担保社債	平成年月日 18.12.25	—	60	1.72	なし	平成年月日 23.12.22
タチバナ工業(株)	第3回無担保社債	平成年月日 18.12.25	—	50	1.72	なし	平成年月日 23.12.22
合計	—	—	100	110	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	110

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,253	14,967	2.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,819	3,172	2.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	13,900	11,466	2.5	平成20年6月 ～26年3月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	31,973	29,606	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,246	2,710	2,553	839

(2) 【その他】

記載すべき事項はない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
現金預金		7,943		18,600		
受取手形	※2, 12	5,851		4,653		
完成工事未収入金	※2	33,059		36,570		
有価証券		—		12		
販売用不動産	※1	253		662		
未成工事支出金		22,063		20,907		
繰延税金資産		1,202		1,020		
短期貸付金	※2	1,804		1,428		
未収入金		1,295		—		
J V工事未収入金		—		1,350		
立替金		6,663		4,646		
その他		2,128		1,707		
貸倒引当金		△155		△545		
流動資産合計		82,110	69.9	91,013	72.0	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
建物	※1	10,205		10,037		
減価償却累計額		△5,498	4,706	△5,706	4,330	
構築物	※1	2,608		2,686		
減価償却累計額		△1,868	739	△1,935	751	
機械装置		3,531		3,718		
減価償却累計額		△3,197	334	△3,269	448	
船舶	※1	6,832		6,952		
減価償却累計額		△5,516	1,315	△5,705	1,247	
車両運搬具		94		103		
減価償却累計額		△82	12	△85	18	
工具器具・備品		1,386		1,374		
減価償却累計額		△1,244	141	△1,235	138	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
土地	※1, 10		19,255		19,225	
建設仮勘定			9		0	
有形固定資産計			26,515		26,161	
2. 無形固定資産						
ソフトウェア			281		343	
その他			237		155	
無形固定資産計			518		498	
3. 投資その他の資産						
投資有価証券	※1		3,337		2,672	
関係会社株式			1,339		1,264	
長期貸付金			21		383	
従業員に対する長期 貸付金			95		96	
固定化営業債権	※9		3,746		3,699	
長期前払費用			125		89	
繰延税金資産			2,353		3,242	
その他			1,300		1,210	
貸倒引当金			△3,943		△3,923	
投資その他の資産 計			8,378		8,736	
固定資産合計			35,412	30.1	35,396	28.0
資産合計			117,523	100.0	126,410	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形	※2, 12	18, 770		24, 936	
工事未払金	※2	19, 645		20, 945	
短期借入金	※1	16, 772		17, 093	
未払法人税等		216		174	
未払消費税等		1, 753		967	
未成工事受入金		15, 589		19, 202	
預り金		1, 756		2, 607	
完成工事補償引当金		241		230	
工事損失引当金		24		765	
賞与引当金		569		487	
その他		1, 626		947	
流動負債合計		76, 965	65. 5	88, 358	69. 9
II 固定負債					
長期借入金	※1	12, 779		10, 409	
土地再評価に係る繰延 税金負債	※10	3, 149		3, 149	
退職給付引当金		2, 532		3, 100	
役員退職慰労引当金		—		164	
土地買戻損失引当金		1, 483		1, 366	
保留地引取損失引当金		828		380	
その他		571		623	
固定負債合計		21, 345	18. 2	19, 196	15. 2
負債合計		98, 310	83. 7	107, 554	85. 1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(資本の部)							
I 資本金	※3		10,683	9.1		—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		2,475			—		
資本剰余金合計			2,475	2.1		—	—
III 利益剰余金							
1. 当期末処分利益		3,496			—		
利益剰余金合計			3,496	3.0		—	—
IV 土地再評価差額金	※10		1,708	1.4		—	—
V その他有価証券評価差額金			856	0.7		—	—
VI 自己株式	※4		△7	△0.0		—	—
資本合計			19,212	16.3		—	—
負債資本合計			117,523	100.0		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		10,683	8.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			2,475		
資本剰余金合計			—	—		2,475	2.0
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		—			3,000		
繰越利益剰余金		—			726		
利益剰余金合計			—	—		3,726	2.9
4. 自己株式			—	—		△8	△0.0
株主資本合計			—	—		16,876	13.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			—	—		269	0.2
2. 土地再評価差額金	※10		—	—		1,708	1.4
評価・換算差額等合計			—	—		1,978	1.6
純資産合計			—	—		18,855	14.9
負債純資産合計			—	—		126,410	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		139,713			122,396		
不動産事業売上高		501	140,214	100.0	482	122,878	100.0
II 売上原価							
完成工事原価	※1	126,550			112,771		
不動産事業売上原価		314	126,864	90.5	285	113,057	92.0
売上総利益							
完成工事総利益		13,162			9,624		
不動産事業総利益		187	13,349	9.5	196	9,821	8.0
III 販売費及び一般管理費	※1						
役員報酬		161			152		
従業員給料手当		2,910			2,862		
賞与引当金繰入額		160			158		
退職金		8			47		
退職給付費用		341			316		
役員退職慰労引当金繰入額		—			35		
法定福利費		391			419		
福利厚生費		315			312		
修繕維持費		3			14		
事務用品費		371			390		
通信交通費		537			516		
動力用水光熱費		41			36		
研究開発費		434			319		
調査研究費		199			221		
広告宣伝費		32			28		
貸倒損失		0			—		
交際費		311			313		
寄付金		7			17		
地代家賃		588			545		
減価償却費		116			95		
租税公課		179			131		
保険料		14			14		
雑費		873	8,002	5.7	814	7,765	6.3
営業利益			5,347	3.8		2,055	1.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
受取利息	※5	30			50		
受取配当金	※5	74			10		
為替差益		—			91		
その他		58	163	0.1	47	198	0.1
V 営業外費用							
支払利息		1,044			571		
コミットメント費用		—			111		
その他		310	1,355	0.9	177	860	0.7
経常利益			4,155	3.0		1,393	1.1
VI 特別利益							
投資有価証券売却益		—			747		
土地買戻損失引当金 戻入益		—			116		
貸倒引当金戻入益		367			57		
固定資産売却益	※6	—			15		
ホテル事業売却益	※2	3,288			—		
その他		78	3,734	2.6	—	937	0.8
VII 特別損失							
海外工事損失		—			694		
貸倒引当金繰入額		247			419		
工事損失引当金繰入額	※7	—			332		
販売用不動産評価減		—			250		
管理費等配賦額 取崩損	※3	1,725			—		
減損損失	※4	610			—		
投資損失引当金 繰入額		415			—		
保留地引取損失引当金 繰入額		80			—		
土地買戻損失引当金 繰入額		24			—		
その他		442	3,545	2.5	569	2,265	1.8
税引前当期純利益			4,344	3.1		65	0.1

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	20,909	16.5	18,284	16.2
II 労務費		5	0.0	16	0.0
III 外注費		82,935	65.6	71,483	63.4
IV 経費 (うち人件費)		22,700 (8,204)	17.9 (6.5)	22,987 (9,136)	20.4 (8.1)
計		126,550	100.0	112,771	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算である。

※2. 経費のうちには工事損失引当金繰入額が、前事業年度24百万円、当事業年度408百万円含まれている。

不動産事業売上原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 土地代		3	1.1	—	—
II 工事費		△0	△0.3	1	0.7
III 経費		311	99.2	283	99.3
計		314	100.0	285	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月29日株主総会決議)	
区分	注記 番号	金 額 (百万円)	
(当期末処分利益の処分)			
I 当期末処分利益			3,496
II 利益処分額			
1 別途積立金		3,000	3,000
III 次期繰越利益			496

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,683	2,475	2,475	—	3,496	3,496	△7	16,647	
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立(注)				3,000	△3,000	—		—	
当期純利益					230	230		230	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	3,000	△2,769	230	△0	229	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,683	2,475	2,475	3,000	726	3,726	△8	16,876	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	856	1,708	2,565	19,212
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立(注)				—
当期純利益				230
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	△586	—	△586	△586
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△586	—	△586	△357
平成19年3月31日 残高 (百万円)	269	1,708	1,978	18,855

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

[重要な会計方針]

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>流動資産・その他（材料貯蔵品） 先入先出法による原価法</p>	<p>販売用不動産 同左</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>流動資産・その他（材料貯蔵品） 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用している。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び工具器具・備品が2～20年である。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用している。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用処理している。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用処理している。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>
6. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。</p> <p>工事損失引当金 当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、全額発生時の損益として計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <hr/> <p>土地買戻損失引当金 財団法人民間都市開発推進機構に売却した土地について、売戻権が行使される可能性が高いことを考慮し、買戻しによって発生すると見込まれる損失額を計上している。</p> <p>保留地引取損失引当金 土地区画整理事業における将来引取りの可能性が高い土地について、引取りによって発生すると見込まれる損失額を計上している。</p>	<p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 取締役、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。</p> <p>土地買戻損失引当金 同左</p> <p>保留地引取損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>投資損失引当金</p> <p>子会社への投資に係る損失に備えるため、個別に子会社の財政状態等を勘案し、実質価値が下落していると思込まれる額を計上している。</p> <p>なお、同引当金415百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除している。</p>	<p>—————</p>
7. 完成工事高の計上基準	<p>長期大型工事（工期12ヶ月超かつ請負金額1億円以上の工事）について、工事進行基準によっており、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準により計上した完成工事高は21,982百万円である。</p> <p>〔会計処理の変更〕</p> <p>従来、工期12ヶ月超かつ請負金額10億円以上の工事について工事進行基準を適用していたが、当事業年度における新規受注工事より工期12ヶ月超かつ請負金額1億円以上の工事に適用範囲を変更した。</p> <p>この変更は、近年、経済環境の変化に伴い受注工事の請負金額が小型化しており、今後もこの傾向が続くものと見込まれることから期間損益計算の一層の適正化を図るために行ったものである。</p> <p>なお、この変更により、完成工事高は従来の方法によった場合と比べ、3,042百万円増加し、営業利益、経常利益及び当期純利益はそれぞれ172百万円増加している。</p>	<p>長期大型工事（工期12ヶ月超かつ請負金額1億円以上の工事）について、工事進行基準によっており、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準により計上した完成工事高は31,485百万円である。</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>借入金</p>	<p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、将来の金利変動により借入金に係るキャッシュ・フローが変動するリスクをヘッジしている。</p> <p>④有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性の判定を行っている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④有効性評価の方法 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

[会計処理の変更]

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>事業所における管理費等の会計処理</p> <p>従来、本社を除く事業所で発生する全般的な管理費用は販売費及び一般管理費とせず、完成工事原価及び未成工事支出金に配賦していたが、当事業年度より、施工管理費用と認められるものを除き、販売費及び一般管理費として発生時の費用とする方法に変更した。</p> <p>この変更は、近年の長期請負工事等の規模縮小、及び当事業年度における工事進行基準の適用範囲変更により、着工から売上計上までの期間が短縮される傾向にあるため、受注環境の変化に対応した組織変更並びに業務分掌規定の改定を機に、より一層財務の健全化を図る目的で行ったものである。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、完成工事総利益は 4,997百万円、販売費及び一般管理費は 4,384百万円、営業利益及び経常利益は 612百万円それぞれ増加し、当期純利益は 1,112百万円減少している。</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は18,855百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当事業年度において、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(監査第一委員会報告第42号 平成19年4月13日)を適用し、役員退職慰労引当金を計上している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益は35百万円、税引前当期純利益、当期純利益は164百万円、それぞれ減少している。</p> <p>なお、同委員会報告が平成19年4月13日に改正されたため、当中間会計期間は、従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失は17百万円、税引前中間純損失、中間純損失は146百万円、それぞれ少なく計上されている。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。</p> <p>この結果、営業利益及び経常利益は2百万円増加し、当期純利益は608百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、各資産の金額から直接控除している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

[表示方法の変更]

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 未収入金 前事業年度まで「未収入金」は、「流動資産・その他」に含めて表示していたが、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記することに変更している。 なお、前事業年度における「未収入金」の額は277百万円である。</p> <p>(2) J V工事未収入金 前事業年度まで区分掲記していた「J V工事未収入金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、「流動資産・その他」に含めて表示する方法に変更している。 なお、当事業年度における「J V工事未収入金」の額は839百万円である。</p> <p>(3) 未払消費税等 前事業年度まで「未払消費税等」は、「流動負債・その他」に含めて表示していたが、負債及び資本の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記することに変更している。 なお、前事業年度における「未払消費税等」の額は1,204百万円である。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>(1) 投資有価証券売却益 前事業年度まで区分掲記していた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示する方法に変更している。 なお、当事業年度における「投資有価証券売却益」の額は42百万円である。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 未収入金 前事業年度まで区分掲記していた「未収入金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、「流動資産・その他」に含めて表示する方法に変更している。 なお、当事業年度における「未収入金」の額は、207百万円である。</p> <p>(2) J V工事未収入金 前事業年度において「J V工事未収入金」は、「流動資産・その他」に含めて表示していたが、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記することに変更している。 なお、前事業年度における「J V工事未収入金」の額は839百万円である。</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>(損益計算書関係)</p> <p>(1) 投資有価証券売却益 前事業年度において「投資有価証券売却益」は、「特別利益・その他」に含めて表示していたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することに変更している。 なお、前事業年度における「投資有価証券売却益」の額は、42百万円である。</p> <p>(2) コミットメント費用 前事業年度において「コミットメント費用」は、「営業外費用・その他」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することに変更している。 なお、前事業年度における「コミットメント費用」の額は、98百万円である。</p>

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																		
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">3,863</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">896</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">19,254</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,076</td> </tr> </table> <p>(担保付債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金(長期借入金の振替分を含む)</td> <td style="text-align: right;">5,055百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,405</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,461</td> </tr> </table> <p>また、下記の資産は、営業保証金の代用等として担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形・完成工事未収入金</td> <td style="text-align: right;">787百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,802</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,236</td> </tr> <tr> <td>工事未払金</td> <td style="text-align: right;">1,696</td> </tr> </table> <p>※3. 株式の状況</p> <p>会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">570,000千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">590,000</td> </tr> </table> <p>発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">291,871千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">19,800</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">311,671</td> </tr> </table> <p>※4. 自己株式の保有数</p> <p>当社が保有する自己株式の数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">107千株</td> </tr> </table>	販売用不動産	61百万円	建物・構築物	3,863	船舶	896	土地	19,254	計	24,076	短期借入金(長期借入金の振替分を含む)	5,055百万円	長期借入金	10,405	計	15,461	投資有価証券	415百万円	受取手形・完成工事未収入金	787百万円	短期貸付金	1,802	支払手形	2,236	工事未払金	1,696	普通株式	570,000千株	優先株式	20,000	計	590,000	普通株式	291,871千株	優先株式	19,800	計	311,671	普通株式	107千株	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,554</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">772</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">19,225</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,614</td> </tr> </table> <p>(担保付債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金(長期借入金の振替分を含む)</td> <td style="text-align: right;">5,419百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,777</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,197</td> </tr> </table> <p>また、下記の資産は、営業保証金の代用等として担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">301百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形・完成工事未収入金</td> <td style="text-align: right;">721百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,425</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,562</td> </tr> <tr> <td>工事未払金</td> <td style="text-align: right;">3,780</td> </tr> </table> <p>_____</p> <p>_____</p>	販売用不動産	61百万円	建物	3,554	船舶	772	土地	19,225	計	23,614	短期借入金(長期借入金の振替分を含む)	5,419百万円	長期借入金	7,777	計	13,197	投資有価証券	301百万円	受取手形・完成工事未収入金	721百万円	短期貸付金	1,425	支払手形	1,562	工事未払金	3,780
販売用不動産	61百万円																																																																		
建物・構築物	3,863																																																																		
船舶	896																																																																		
土地	19,254																																																																		
計	24,076																																																																		
短期借入金(長期借入金の振替分を含む)	5,055百万円																																																																		
長期借入金	10,405																																																																		
計	15,461																																																																		
投資有価証券	415百万円																																																																		
受取手形・完成工事未収入金	787百万円																																																																		
短期貸付金	1,802																																																																		
支払手形	2,236																																																																		
工事未払金	1,696																																																																		
普通株式	570,000千株																																																																		
優先株式	20,000																																																																		
計	590,000																																																																		
普通株式	291,871千株																																																																		
優先株式	19,800																																																																		
計	311,671																																																																		
普通株式	107千株																																																																		
販売用不動産	61百万円																																																																		
建物	3,554																																																																		
船舶	772																																																																		
土地	19,225																																																																		
計	23,614																																																																		
短期借入金(長期借入金の振替分を含む)	5,419百万円																																																																		
長期借入金	7,777																																																																		
計	13,197																																																																		
投資有価証券	301百万円																																																																		
受取手形・完成工事未収入金	721百万円																																																																		
短期貸付金	1,425																																																																		
支払手形	1,562																																																																		
工事未払金	3,780																																																																		

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																														
<p>5. 保証債務</p> <p>下記の会社の銀行借入金について保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)トマック</td> <td style="text-align: right;">1,374百万円</td> </tr> <tr> <td>全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会</td> <td style="text-align: right;">951</td> </tr> <tr> <td>とうけん不動産(株)</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> <tr> <td>(株)フジタ</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td>新潟国際コンベンション ホテル(株)</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> <tr> <td>東建サービス(株)</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>東建テクノ(株)</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,169</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リバー産業(株)</td> <td style="text-align: right;">629百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)大京</td> <td style="text-align: right;">208</td> </tr> <tr> <td>扶桑レクセル(株)</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">964</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> <p>7. 資本準備金による欠損填補</p> <p>平成16年6月29日開催の定時株主総会において下記の欠損填補を行った。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資本準備金</td> <td style="text-align: right;">1,261百万円</td> </tr> </table> <p>8. 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は856百万円である。</p> <p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）第7条の2第1項の規定により、利益の配当に充当することが制限されている純資産額は1,708百万円である。</p> <p>※9. 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」である。</p>	(株)トマック	1,374百万円	全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会	951	とうけん不動産(株)	361	(株)フジタ	199	新潟国際コンベンション ホテル(株)	129	東建サービス(株)	68	東建テクノ(株)	77	その他	7	計	3,169	リバー産業(株)	629百万円	(株)大京	208	扶桑レクセル(株)	126	計	964	資本準備金	1,261百万円	<p>5. 保証債務</p> <p>下記の会社の銀行借入金について保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)トマック</td> <td style="text-align: right;">1,174百万円</td> </tr> <tr> <td>全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会</td> <td style="text-align: right;">859</td> </tr> <tr> <td>とうけん不動産(株)</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> <tr> <td>新潟国際コンベンション ホテル(株)</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,441</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)大京</td> <td style="text-align: right;">1,027百万円</td> </tr> <tr> <td>宝交通(株)</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,073</td> </tr> </table> <p>6. 受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> <p>※9. 同左</p>	(株)トマック	1,174百万円	全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会	859	とうけん不動産(株)	277	新潟国際コンベンション ホテル(株)	129	計	2,441	(株)大京	1,027百万円	宝交通(株)	46	計	1,073	受取手形裏書譲渡高	10百万円
(株)トマック	1,374百万円																																														
全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会	951																																														
とうけん不動産(株)	361																																														
(株)フジタ	199																																														
新潟国際コンベンション ホテル(株)	129																																														
東建サービス(株)	68																																														
東建テクノ(株)	77																																														
その他	7																																														
計	3,169																																														
リバー産業(株)	629百万円																																														
(株)大京	208																																														
扶桑レクセル(株)	126																																														
計	964																																														
資本準備金	1,261百万円																																														
(株)トマック	1,174百万円																																														
全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会	859																																														
とうけん不動産(株)	277																																														
新潟国際コンベンション ホテル(株)	129																																														
計	2,441																																														
(株)大京	1,027百万円																																														
宝交通(株)	46																																														
計	1,073																																														
受取手形裏書譲渡高	10百万円																																														

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)												
<p>※10. 事業用土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上している。</p> <p>・再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格、同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価）に合理的な調整を行って算出</p> <p>・再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額</p> <p style="text-align: right;">△8,897百万円</p>	<p>※10. 事業用土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。</p> <p>・再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格、同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価）に合理的な調整を行って算出</p> <p>・再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額</p> <p style="text-align: right;">△8,599百万円</p>												
<p>11. コミットメントライン</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関10社とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。</p> <p>コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,000</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	12,000百万円	借入実行残高	5,000	差引額	7,000	<p>11. コミットメントライン</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関10社とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。</p> <p>コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">10,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,600</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	10,600百万円	借入実行残高	5,000	差引額	5,600
コミットメントライン契約の総額	12,000百万円												
借入実行残高	5,000												
差引額	7,000												
コミットメントライン契約の総額	10,600百万円												
借入実行残高	5,000												
差引額	5,600												
	<p>※12. 事業年度末日満期手形の会計処理</p> <p>事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">785百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	受取手形	785百万円	支払手形	0								
受取手形	785百万円												
支払手形	0												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※1. 研究開発費の総額 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費の総額 研究開発費の総額 517百万円</p> <p>※2. ホテル事業売却益の内訳 ホテル事業売却益は、株式会社ロワジール・ホテルズ沖縄及びロワジールホテルオキナワ土地建物共有持分権の売却益である。</p> <p>※3. 管理費等配賦額取崩損の内訳 〔会計処理の変更〕に記載のとおり、本社を除く事業所で発生する全般的な管理費用の会計処理方法を変更したことに伴う、未成工事支出金期首残高に配賦していた管理費用の取崩損失である。</p> <p>※4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">共用資産</td> <td style="text-align: center;">土地 及び 建物</td> <td style="text-align: center;">千葉県 1件 大阪府 1件</td> <td style="text-align: center;">218</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸用資産</td> <td style="text-align: center;">土地 及び 建物</td> <td style="text-align: center;">千葉県 1件 神奈川県 1件 兵庫県 1件 広島県 1件</td> <td style="text-align: center;">303</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">愛知県 1件 兵庫県 1件</td> <td style="text-align: center;">87</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（全社、支店および事業部）を単位として、賃貸用資産、遊休資産および処分予定資産は個別の物件ごとに、共用資産は全社または支店および事業部ごとにグルーピングしている。</p> <p>近年の著しい不動産価額の下落により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失610百万円として特別損失に計上している。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としている。また、正味売却価額は、帳簿価額に重要性があるものについては不動産鑑定士の不動産鑑定評価等を使用し、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算定している。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	共用資産	土地 及び 建物	千葉県 1件 大阪府 1件	218	賃貸用資産	土地 及び 建物	千葉県 1件 神奈川県 1件 兵庫県 1件 広島県 1件	303	遊休資産	土地	愛知県 1件 兵庫県 1件	87	<p>※1. 研究開発費の総額 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費の総額 研究開発費の総額 651百万円</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)														
共用資産	土地 及び 建物	千葉県 1件 大阪府 1件	218														
賃貸用資産	土地 及び 建物	千葉県 1件 神奈川県 1件 兵庫県 1件 広島県 1件	303														
遊休資産	土地	愛知県 1件 兵庫県 1件	87														

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※5. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。 受取利息 15百万円 受取配当金 1 _____ _____	※5. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。 受取利息 26百万円 受取配当金 2 ※6. 固定資産売却益の内訳 「土地」及び「建物」 15百万円 ※7. 工事損失引当金繰入額 特定工事における共同企業体代表者からの出資請求に多額かつ重大な疑義、争いがあるため、工事損失引当金の繰入額を特別損失として計上している。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	107	6	-	114
合計	107	6	-	114

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産・その他	332	121	210	工具器具・備品他	362	134	228
無形固定資産・ソフトウェア	42	31	10	ソフトウェア	42	40	2
合計	374	153	221	合計	404	174	230
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>				同左			
②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内		71百万円		1年内		83百万円	
1年超		149		1年超		146	
合計		221		合計		230	
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>				同左			
③支払リース料及び減価償却費相当額				③支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		70百万円		支払リース料		94百万円	
減価償却費相当額		70		減価償却費相当額		94	
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 10,060 百万円	繰越欠損金 9,324 百万円
販売用不動産評価損 1,894	販売用不動産評価損 2,170
退職給付引当金 1,030	退職給付引当金 1,199
貸倒引当金 74	貸倒引当金 108
その他 2,130	その他 2,168
繰延税金資産小計 15,191	繰延税金資産小計 14,971
評価性引当額 $\Delta 11,048$	評価性引当額 $\Delta 10,523$
繰延税金資産合計 4,143	繰延税金資産合計 4,447
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 $\Delta 587$	その他有価証券評価差額金 $\Delta 184$
繰延税金負債合計 $\Delta 587$	繰延税金負債合計 $\Delta 184$
繰延税金資産の純額 3,556	繰延税金資産の純額 4,262
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69 %	法定実効税率 40.69 %
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 4.42	永久に損金に算入されない項目 300.71
永久に益金に算入されない項目 $\Delta 0.34$	永久に益金に算入されない項目 —
住民税均等割額 3.19	住民税均等割額 213.51
その他 0.35	その他 $\Delta 2.87$
評価性引当額の減少による影響 $\Delta 73.40$	評価性引当額の減少による影響 $\Delta 805.64$
税効果会計適用後の法人税率等の負担率 $\Delta 25.08$	税効果会計適用後の法人税率等の負担率 $\Delta 253.61$

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	48円88銭	1株当たり純資産額	47円27銭
1株当たり当期純利益金額	19円87銭	1株当たり当期純利益金額	0円43銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在していないため記載していない。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため記載 していない。	

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	当事業年度末 (平成19年3月31日現在)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	18,855
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	14,520
差額の主な内訳(百万円)	—	4,335
優先株式に係る払込金額	—	4,236
優先株式に係る配当額	—	99
普通株式の発行済株式数(千株)	—	307,292
普通株式の自己株式数(千株)	—	114
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	—	307,177

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	19円87銭	0円43銭
当期純利益(百万円)	5,434	230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	99
うち優先株式に係る配当額	—	99
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,434	131
普通株式の期中平均株式数(千株)	273,481	306,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	第一回、第二回優先株式	同左

3. 期中平均株式数

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
普通株式	—	株 306,663,697
優先株式		
(第一回優先株式)	—	17,039,833 (2,483,833)
(第二回優先株式)	—	(14,556,000)

4. 期末発行済株式数

	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	当事業年度末 (平成19年3月31日現在)
普通株式	—	株 307,177,463
優先株式		
(第一回優先株式)	—	16,944,000 (2,388,000)
(第二回優先株式)	—	(14,556,000)

(注) 1. 平成18年4月1日から同年5月31日の間に第一回優先株式の普通株式への転換請求により、当該優先株式が2,856,000株減少し、普通株式が15,421,166株増加している。

2. 以下の項目の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

○ 1株当たり当期純利益

普通株式に係る当期純利益－優先配当額

──────────────────
期中平均普通株式数

○ 1株当たり純資産

貸借対照表の純資産の部の合計額－期末発行済優先株式数×発行価額－優先配当額

──────────────────
期末発行済普通株式数

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平成18年4月1日より第一回優先株式の普通株式への転換請求期間が開始したことにより、平成18年4月4日付で1,706,000株、平成18年5月31日付で1,150,000株が普通株式へ転換され、平成18年5月31日現在の発行済普通株式総数は307,292,354株となった。 なお、残りの第一回優先株式がすべて普通株式に転換された場合、発行済普通株式総数は320,186,522株となる。	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	関西国際空港(株)	420
		(株)三菱UFJファイナンシャルグループ	357
		東海旅客鉄道(株)	335
		首都圏新都市鉄道(株)	200
		新潟国際コンベンションホテル(株)	200
		大末建設(株)	191
		博多港開発(株)	160
		月島機械(株)	122
		東京湾横断道路(株)	100
		(株)大京 (持株会)	96
		その他 (50銘柄)	488
計		3,294,493	2,672

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的 の債券	第42回住友不動産社債	12
計		12	12

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,205	5	173	10,037	5,706	281	4,330
構築物	2,608	87	8	2,686	1,935	71	751
機械装置	3,531	188	1	3,718	3,269	73	448
船舶	6,832	156	36	6,952	5,705	222	1,247
車両運搬具	94	15	6	103	85	9	18
工具器具・備品	1,386	32	44	1,374	1,235	33	138
土地	19,255	170	199	19,225	—	—	19,225
建設仮勘定	9	345	355	0	—	—	0
有形固定資産計	43,923	1,001	825	44,099	17,938	692	26,161
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	881	538	156	343
その他	—	—	—	243	88	10	155
無形固定資産計	1,018	368	262	1,124	626	166	498
長期前払費用	390	26	38	378	236	78	141 (51)

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

2. 長期前払費用の()内の金額は1年以内に償却する額で貸借対照表では流動資産の「その他」へ振替えており内数である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,098	559	—	190	4,468
完成工事補償引当金	241	230	241	—	230
工事損失引当金	24	765	24	—	765
賞与引当金	569	487	569	—	487
役員退職慰労引当金	—	164	—	—	164
土地買戻損失引当金	1,483	—	—	116	1,366
保留地引取損失引当金	828	—	448	—	380
投資損失引当金	415	—	415	—	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替戻入額159百万円及び回収に伴う個別引当金戻入額30百万円である。

(注) 2. 土地買戻損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額116百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金預金

区分	金額 (百万円)
現金	545
預金の種類	
当座預金	2,074
普通預金	3,790
通知預金	12,189
小計	18,054
計	18,600

②受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
㈱大京	1,350
日綜不動産㈱	744
みらい建設工業㈱	397
西松建設㈱	265
㈱クボタ	217
その他	1,678
計	4,653

(ロ) 決済月別内訳

決済月	金額 (百万円)
平成19年4月	1,010
5月	1,310
6月	435
7月	1,057
8月	280
9月	98
10月以降	462
計	4,653

③完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
国土交通省	6,509
㈱大京	4,210
フィリピン公共事業道路省	2,168
日綜不動産㈱	1,040
大阪湾広域臨海環境整備センター	929
その他	21,712
計	36,570

(ロ) 滞留状況

平成19年3月期 計上額
平成18年3月期以前計上額

35,970百万円
600

④販売用不動産

種類	金額（百万円）
土地	661
建物	1
計	662

(注) このうち土地の内訳は、次のとおりである。

四国地区	11,913.46 m ²	192 百万円
関東地区	31,423.08	469
計	43,336.54	661

⑤未成工事支出金

期首残高 （百万円）	当期支出額 （百万円）	完成工事原価への振替額 （百万円）	期末残高 （百万円）
22,063	111,615	112,771	20,907

期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	4,360 百万円
労務費	0
外注費	10,796
経費	5,749
計	20,907

⑥支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日商岩井セメント(株)	1,336
(株)トマック	1,294
ヤマト工業(株)	1,239
光が丘興産(株)	974
東建商事(株)	663
その他	19,428
計	24,936

(ロ) 決済月別内訳

決済月	金額 (百万円)
平成19年4月	4,598
5月	10,828
6月	60
7月	9,449
計	24,936

⑦工事未払金

相手先	金額 (百万円)
前田建設工業(株)	2,055
(株)間組	1,571
(株)竹中土木	593
海洋興業(株)	588
五洋建設(株)	551
その他	15,585
計	20,945

⑧未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高及び不動産 事業売上高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
15,589	96,171	92,558	19,202

(注) 完成工事高122,396百万円及び不動産事業売上高482百万円と完成工事高及び不動産事業売上高への振替額92,558百万円との差30,320百万円は、完成工事未収入金及び不動産事業未収入金の当期発生分である。なお、この差額と「③完成工事未収入金(ロ)滞留状況」の平成19年度3月期計上額35,970百万円との差額5,650百万円は消費税相当額である。

⑨短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)三菱東京UFJ銀行	3,965
三菱UFJ信託銀行(株)	2,577
(株)三井住友銀行	2,396
(株)みずほコーポレート銀行	849
(株)百十四銀行	735
(株)大正銀行	698
その他	3,020
小計	14,242
長期借入金からの振替分	2,851
計	17,093

⑩長期借入金

借入先	期末残高 （百万円）	期末残高のうち1年以内返済予定額 （百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	3,669	432
(株)三菱東京UFJ銀行	2,992	835
三菱UFJ信託銀行(株)	1,141	350
農林中央金庫	1,067	120
(株)百十四銀行	820	160
その他	3,569	953
計	13,260	2,851

（注）長期借入金の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
4,977	2,452	2,329	630

(3) 【その他】

記載すべき事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株券未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	なし

（注）電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
（ホームページアドレス <http://www.toyo-const.co.jp/>）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりである。

- | | | |
|------------|------------------------|-------------|
| 1. 有価証券報告書 | 事業年度（第86期） | 平成18年6月29日 |
| 及びその添付書類 | 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| 2. 半期報告書 | 事業年度（第87期中） | 平成18年12月18日 |
| | 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日 | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

東洋建設株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 服部 和生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 寛治
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より工事進行基準の適用範囲を変更した。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より事業所における管理費等の会計処理の方法を変更した。
3. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、第一回優先株式が普通株式に転換されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

東洋建設株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 服部 和生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 寛治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大田原 吉隆
業務執行社員

公認会計士高尾賢事務所

公認会計士 高尾 賢

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士高尾賢の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 服部 和生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 寛治
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より工事進行基準の適用範囲を変更した。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より事業所における管理費等の会計処理の方法を変更した。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、第一回優先株式が普通株式に転換されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

東洋建設株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 服部和生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村寛治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大田原吉隆
業務執行社員

公認会計士高尾賢事務所

公認会計士 高尾 賢

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員退職慰労引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士高尾賢との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。